

# 岩手県立社会教育施設個別施設計画

令和3年3月

(令和7年12月改定)

岩手県教育委員会

# 岩手県立社会教育施設個別施設計画

## 目 次

1 はじめに	
(1) 個別施設計画の必要性・目的	1
(2) 対象施設	1
(3) 計画期間	2
2 基本的な取組方針	
(1) 基本的な取組事項	2
(2) 重点的な取組事項	2
3 施設の長寿命化対策の優先順位の考え方	
(1) 施設評価(一次評価(定量評価))	4
(2) 施設評価(二次評価(定性評価))	7
(3) 今後の方向性	8
4 対象施設の現状把握	10
5 施設保有の最適化に向けた取組	
(1) 社会経済情勢等の変化への対応	11
(2) 公共施設の有効活用	11
(3) 対象施設の方向性	11
6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組	
(1) 長寿命化対策の概要	12
(2) 施設の目標使用年数	13
7 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組	13
8 長寿命化等対策の方向性と概算経費等	
(1) 計画期間中における施設の方向性と対策の内容	13
(2) 実施期間中の概算経費	13

## 1 はじめに

### (1) 個別施設計画の必要性・目的

岩手県では、これまで社会情勢や県民ニーズに対応するため、多くの公共施設等を建設してきたところですが、現在、これら公共施設等の老朽化が進んでおり、今後一斉に大規模修繕・更新の時期を迎えること、また、人口減少や少子高齢化など社会情勢や県民ニーズの変化、これに伴う社会保障関係費の増加や公債費の高水準での推移等により、厳しい財政状況が見込まれています。

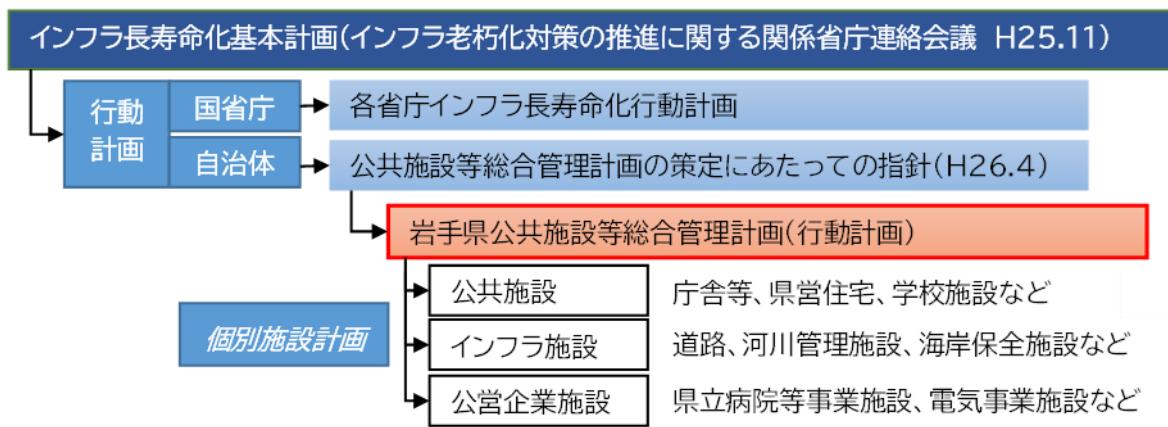
こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進するため、県では平成28年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画」を、令和7年12月には「第2期岩手県公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定しました。

岩手県立社会教育施設等個別施設計画は、総合管理計画に基づく、長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの取組を推進するための具体的な計画として県教育委員会が所管する社会教育施設等について策定するものです。

この計画では、施設の利用状況や建物性能、維持管理コストなどの定量的な情報による一次評価、また、施策上の必要性や代替可能性といった定性的な情報による二次評価を行い、その結果に基づき施設の必要性や大規模施設等整備事業の優先度などを定め、戦略的な維持管理・更新等を推進し、実効的な対策の取組を推進するものです。

なお、これらの評価結果をもって直ちに当該施設の取扱いを定めるものではなく、施設をめぐる社会情勢及び本県の財政状況を考慮し、総合管理計画の趣旨を踏まえて実行していくものです。

#### ■本県における個別施設計画の位置付け■



### (2) 対象施設

令和7年4月1日現在における県教育委員会所管の社会教育施設は庁舎等9施設 57,143.55 m<sup>2</sup>あり、そのうち延床面積 200 m<sup>2</sup>以上の公共施設を本計画の対象とします。

## 【施設類型・面積等】

庁舎等:3施設 6棟

建築面積 4,090.76 m<sup>2</sup> 延床面積 7,524.07 m<sup>2</sup>

(施設:生涯学習推進センター、埋蔵文化財センター 等)

県民利用施設:6施設 18棟

建築面積 29,980.94 m<sup>2</sup> 延床面積 46,813.46 m<sup>2</sup>

(施設:青少年の家、野外活動センター、博物館、美術館 等)

## (3) 計画期間

計画期間は令和2年度から令和16年度までとし、施設ごとの具体的な対策は、今後5年間(令和7年度～令和11年度)で取り組むものとします。

また、社会情勢の変化や計画の進捗状況を勘案し、概ね5年を目安に計画を更新することとします。これにかかわらず見直しが必要な場合は適宜更新を行うこととします。

## 2 基本的な取組方針

### (1) 基本的な取組事項

建築基準法など法令に基づく定期点検の実施等により、施設利用者等の安全・安心の確保に努めます。

今後は、老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、引き続き総合管理計画の方針に基づく定期的な点検に取り組むとともに、計画的な維持管理・長寿命化を推進します。

このほか、施設利用状況や需要の変化等を見据えた施設総量の適正化を図ります。

### (2) 重点的な取組事項

#### ① 施設保有の最適化に向けた取組

社会情勢の変化に対応し、施設の機能の統合や廃止について検討するなど、情勢の変化に合わせた施設保有の最適化に向けて取り組みます。

また、施設保有の最適化の検討に当たっては、計画的な公共施設マネジメントに取り組む市町村や類似サービスを提供する民間事業者との役割分担や連携について検討するとともに、人口動態に対応した公共施設の施設規模や配置、機能等の適正化に取り組みます。

#### ② 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも長期間に渡り、県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別して計画的に長寿命化を実施し、財政負担の軽減を図ります。

計画的な維持管理と長寿命化の推進により、公共施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組みます。

### ③ 環境負荷低減とユニバーサルデザイン化への取組

施設の改修や更新に当たっては、再生可能エネルギー導入の検討や環境に配慮した材料選定、施設の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制、照明器具のLED化など環境負荷の低減に取り組むとともに、すべての人が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した施設の改修・更新に取り組みます。

### ④ 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

計画的な耐震化の推進や定期・日常的な点検・診断結果を受けた適時適切な修繕により、公共施設に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心の確保に取り組みます。

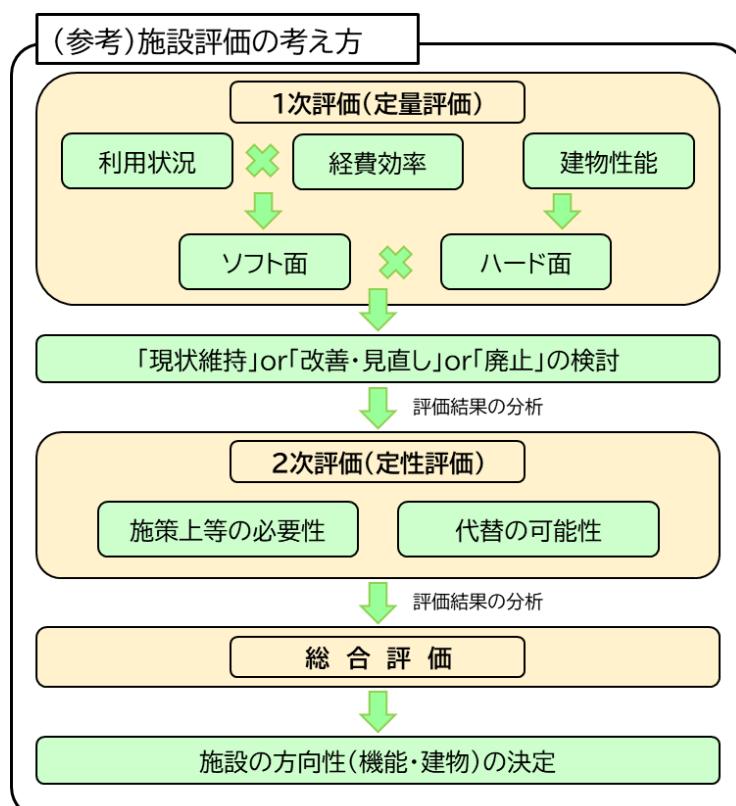
## 3 施設の長寿命化対策の優先順位の考え方

将来の人口減少や今後の財政見通しを踏まえた、公共施設の維持管理及び行政サービスの提供を持続可能なものとしていくため、公共施設の施設規模・総量の適正化に向けた取組・検討を進めていきます。

当該検討に当たって、施設の基本情報や利用状況、維持管理コストなどを把握・整理する必要があることから、施設ごとに「公共施設カルテ」を作成の上、利用状況や建物性能等に関する評価(定量評価)と、施策上の必要性や代替可能性に関する評価(定性評価)をした上で、建物の更新や複合化、長寿命化改修などの対策の優先付けを総合的に評価します。

ただし、小規模な施設(概ね 200 m<sup>2</sup>未満の施設)については、公共施設カルテ作成の対象外とします。

### ■施設評価のイメージ



## (1) 施設評価(一次評価(定量評価))

一次評価(定量評価)は、利用状況及び経費効率のソフト面と、建物性能のハード面との2軸を用いて評価します。

### ア 「利用状況」及び「経費効率」(ソフト面)の評価

① 次の評価基準等に従い評価し、評価点数を集計します。

#### ■利用状況に関する評価(令和5年度実績値による評価)

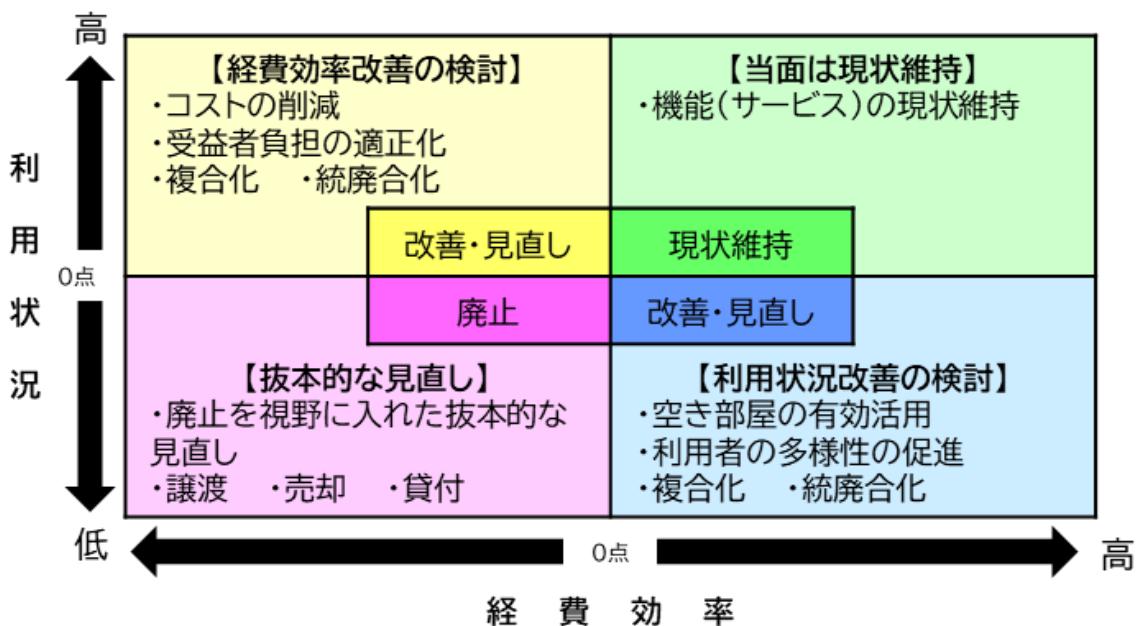
No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	年間利用者数	2	過去3か年平均と比較して、増えた
		1	過去3か年平均と比較して、同等・やや増えた
		-1	過去3か年平均と比較して、やや減った
		-2	過去3か年平均と比較して、減った
2	利用状況	1	有効的・効果的に活用され、遊休設備や空き部屋はない
		-1	遊休設備や空き部屋がある 稼働率が2割に満たない部屋が2つ以上ある
3	防災関連施設	1	災害時の「緊急避難場所」「避難所」に指定されている施設 災害時に防災拠点として使用する施設

#### ■経費効率に関する評価(令和5年度実績値による評価)

No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	年間コスト	1	過去2か年平均と比較して、改善した
		-1	過去2か年平均と比較して、悪化した
2	1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理費	2	他施設と比較してかなり少ない
		1	他施設と比較して少ない
		-1	他施設と比較して多い
		-2	他施設と比較してかなり多い
3	利用者1人当たりの県負担額	2	他施設と比較してかなり少ない
		1	他施設と比較して少ない
		-1	他施設と比較して多い
		-2	他施設と比較してかなり多い
4	支出に対する直接的収入の割合	2	かなり多い
		1	多い
		-1	少ない
		-2	かなり少ない

② 点数化した利用状況及び経費効率の2軸で類型化し、課題と対応策について整理します。

## ■施設評価(1次評価・ソフト面)概念図



③ 利用状況及び経費効率の集計点を合計し、ソフト面の評価点数とします。

### イ 建物性能(ハード面)の評価

次の評価基準等に従い評価し、評価点数を集計します。

## ■建物性能に関する評価(令和5年度実績値による評価)

No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	耐震性	2	新耐震基準施設（昭和 57 年以降に建設された施設）
		2	耐震改修不要 (昭和 56 年以前に建設された施設で、耐震診断の結果耐震改修不要)
		2	耐震改修済 (昭和 56 年以前に建設された施設で、耐震改修済)
		-2	耐震診断未実施、耐震改修未実施 (昭和 56 年以前に建設された施設で、耐震診断未実施・耐震改修未実施)
2	老朽化 (日常点検)	2	点検結果 修繕の必要性低い（危険度：低い）
		1	点検結果 経過観察（危険度：やや低い）
		-1	点検結果 経過観察（危険度：やや高い）
		-2	点検結果 修繕の必要性あり（危険度：高い）
3	老朽化 (改修コスト)	2	修繕・改修の必要がない
		1	軽微な修繕・改修が必要
		-1	中規模な修繕・改修が必要
		-2	大規模な修繕・改修が必要
4	有形固定資産 減価償却率	2	他施設と比較して低い
		-2	他施設と比較して高い

## 老朽化の判定方法

日常点検による老朽化の判定については、岩手県公共施設点検マニュアルの「日常点検チェックシート」に従い、毎年職員が実施する点検結果により判定された危険度を用いて評価します。

### ア 危険度の判定

危険度は、下記9項目ごとに「劣化度」と「重要度」により判定します。

#### ■劣化度の判定項目・部位

項目	主な部位
No. 1 外構等	① 舗装、側溝
	② 塀、擁壁、門、フェンス
No. 2 屋上・屋根	③ 屋根葺き材、防水層
	④ 屋上金物類（手すり、タラップ、雨樋、看板等）
No. 3 外壁	⑤ 外壁
	⑥ 屋外階段、給排気口
No. 4 外部建具 他	⑦ 外部建具、外部金物類
	⑧ 外部階段、バルコニー
No. 5 内部	⑨ 天井、内壁
	⑩ 階段、手すり
No. 6 電気設備	⑪ 受変電設備、自家用発電設備
	⑫ 分電盤設備、照明設備
No. 7 給排水設備	⑬ 給水設備、排水設備
	⑭ ガス設備
No. 8 空調設備	⑮ 暖房・空調・換気設備
No. 9 防災設備	⑯ 防火戸、自動火災報知設備
	⑰ 消火設備、排煙設備

9つの項目ごとに異常の有無等(A～C)による点数で、その項目の危険度を判定します。

$$\boxed{\text{項目の危険度}} = \boxed{\text{劣化度}} + \boxed{\text{重要度}}$$

※劣化度…施設の劣化状況を点検し、判断します。

※重要度…建物全体の安全性・機能性の確保に及ぼす影響

### イ 危険度の算定

$$\boxed{\text{危険度 100 点}} = \boxed{\text{劣化度(60 点)}} + \boxed{\text{重要度(40 点)}}$$

$$\boxed{\text{劣化度}} \text{ 重み付け(12 点)} \times \text{ 劣化度(5.3.1 点)} = 60 \sim 12 \text{ 点}$$

$$\boxed{\text{重要度}} \text{ 重み付け(10 点)} \times \text{ 重要度(4.3.2.1 点)} = 40 \sim 10 \text{ 点}$$

※ 重み付けとは、評価する項目ごとに、それぞれの重要度に応じて 5.3.1 などの重みを付け、集計して評価する方法です。

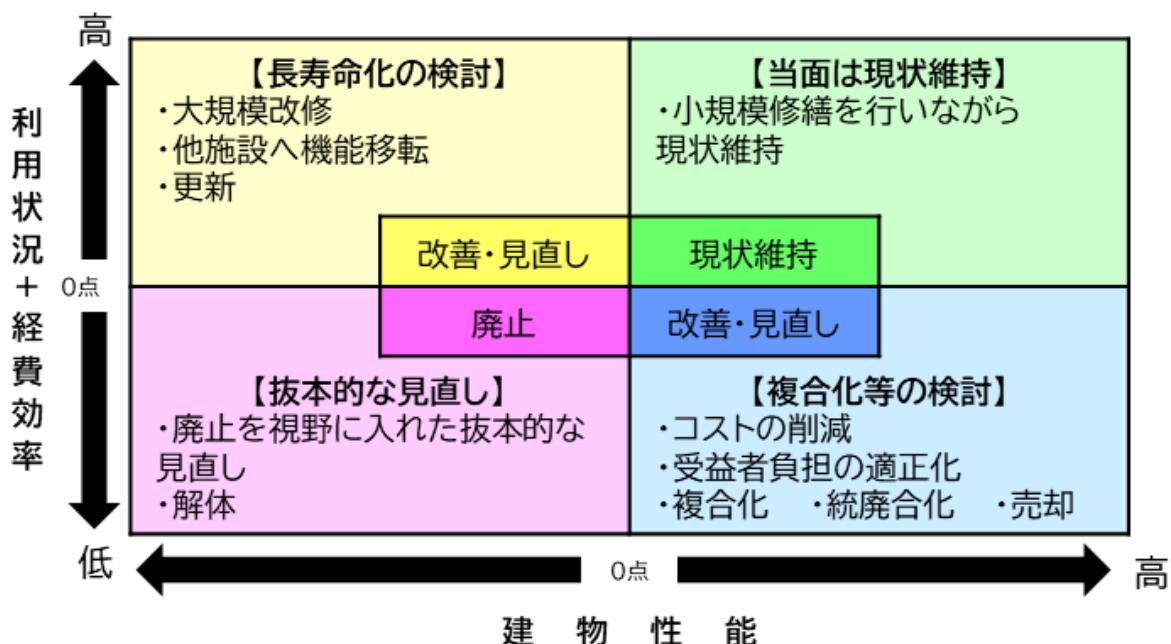
### ■劣化度・重要度の判定基準等

項目	配点	判断基準
劣化度	5点	著しく劣化が進んだ状態
	3点	少し劣化が進んだ状態
	1点	健全な状態
重要度	4点	特に安全性に関わる
	3点	計画保全にすべき
	2点	計画保全が望ましい
	1点	適正維持管理

9つの項目ごとに危険度を算定し、それらの平均値を「老朽化(日常点検)」の評価点数とします。

#### ウ 「ソフト面」と「ハード面」の2軸評価

利用状況及び経費効率によるソフト面の評価と、建物性能によるハード面の評価を2軸で類型化し、一次評価(定量評価)の結果とします。



#### (2) 施設評価(二次評価(定性評価))

二次評価(定性評価)は、一次評価の結果を踏まえて「施策上等の必要性」及び「代替の可能性」の観点について、次の評価基準等により評価を行い、それぞれの評価を分析し、二次評価の結果とします。

### ■施策上等の必要性に関する評価

No.	評価項目	評価	評価基準
1	設置目的の有効性	高	施設の設置目的と現在の利用状況が合致している
		低	施設の設置目的と現在の利用状況が合致していない
2	法令等の設置義務	高	施設の設置が法律により義務付けられている
		低	施設の設置が法律により義務付けられていない
3	施策上の必要性	高	施策の目的を達成するための必要性が高い
		低	施策の目的を達成するための必要性が低い
4	建物の必要性	高	施設の機能（目的）を提供するために建物が必要不可欠
		低	施設の機能（目的）を提供するために建物が必要とは言い難い

### ■代替の可能性に関する評価

No.	評価項目	評価	評価基準
1	市町村・民間移管の可能性	高	市町村・民間事業者に当該施設を移管することができない
		低	市町村・民間事業者に当該施設を移管することができる
2	他の県有施設との集約化等の可能性	高	他の県有施設との集約化等ができない
		低	他の県有施設との集約化等ができる
3	近隣類似施設による代替の可能性	高	近隣の類似施設へ当該施設の機能を移転することができない
		低	近隣の類似施設へ当該施設の機能を移転することができる

### (3) 今後の方向性

一次評価(定量評価)及び二次評価(定性評価)の結果を勘案し、総合的に個別施設の「今後の方向性」を判定します。

「今後の方向性」は、機能と建物の観点から、それぞれ次のとおり整理します。

### ■機能の方向性

区分	判断基準
現状維持	現在の機能を現在の場所で維持する
機能移転	現在の機能を他の公共施設又は別の場所に移転する
複合化	現在の機能を異なる機能を有する建物とまとめる
集約化	現在の機能を同じ機能を有する建物とまとめる
廃止	現在の機能を廃止する

## ■建物の方向性

区分	判断基準
現状維持	現在の建物を適正な日常補修を実施し、維持する
更新	現在の建物を更新する（建て替え）
長寿命化改修	現在の建物を築後概ね45年経過時に劣化状況等を総合的に判断し、長寿命化改修（大規模改修）を実施する
耐震診断	現在の建物が耐震診断未実施であるため、耐震診断を実施する
耐震改修	現在の建物が耐震改修未実施であるため、耐震診断を実施する
貸付	現在の建物を民間事業者等へ貸し付ける
解体	現在の建物を解体し、解体後の土地を活用する
売却・移管	現在の建物を土地と併せ市町村や民間事業者等に売却する

## ■長寿命化対策の優先度評価



機能の方向性と建物の方向性による評価を組み合わせて、更新・長寿命化対策に係る対象経費の平準化を図るための優先順位づけの指標として活用します。

## 4 対象施設の現状把握

### <所管施設の概況及び老朽化等の状況>

1(2)記載の対象施設について、岩手県公共施設個別施設計画策定指針(令和6年12月。以下「指針」という。)に基づき、対象施設の利用状況や維持管理コスト等及び建物、電気・機械設備等の概要や定期点検の実施状況等について確認し、今後の方向性等の検討を行います。

また、所管施設における老朽化等の状況は、劣化度調査等の実施状況や定期点検、修繕工事の実施履歴等により確認し検討を行います。

### 【施設類型】

庁舎等:3施設 6棟

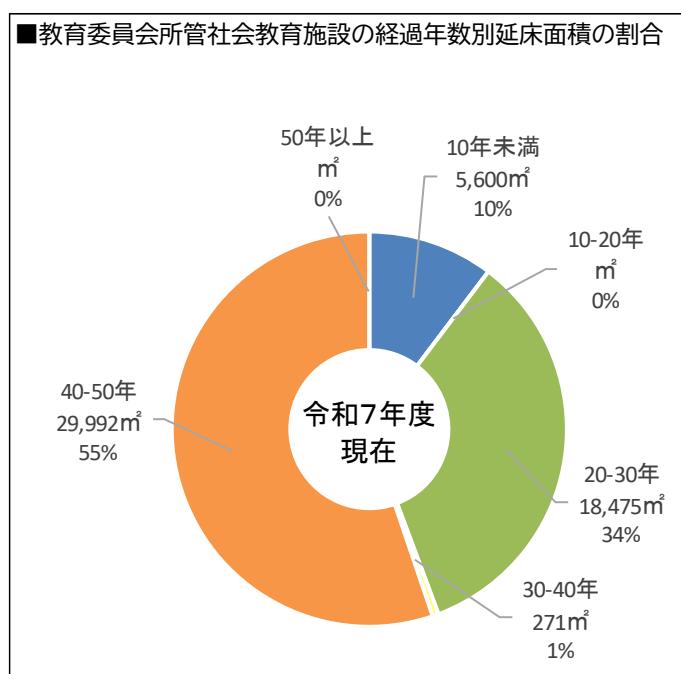
建築面積 4,090.76 m<sup>2</sup> 延床面積 7,524.07 m<sup>2</sup>

(施設:生涯学習推進センター、埋蔵文化財センター 等)

県民利用施設:6施設 18棟

建築面積 29,980.94 m<sup>2</sup> 延床面積 46,813.46 m<sup>2</sup>

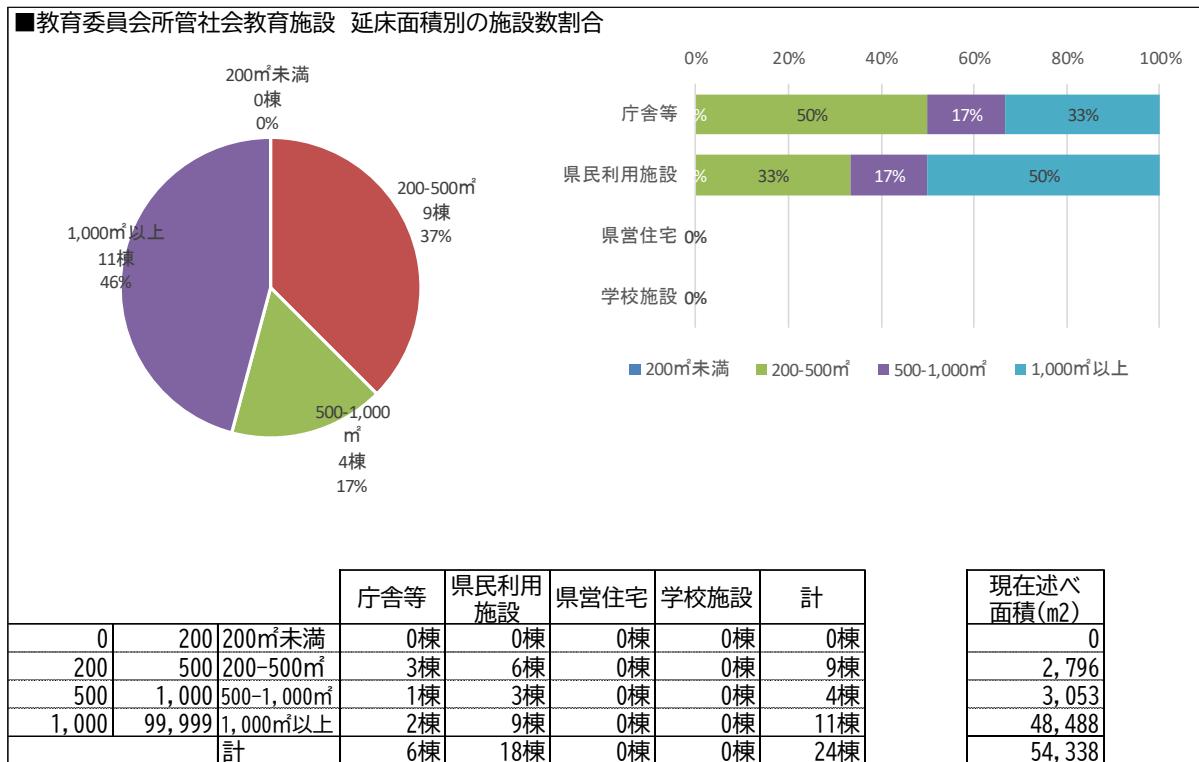
(施設:青少年の家、野外活動センター、博物館、美術館 等)



### ■ 教育委員会所管社会教育施設[令和7年4月1日時点]

施設類型(用途)	施設数 (棟数)	延床面積	
		1棟あたり	
庁舎等	6棟	7,524 m <sup>2</sup>	1,254
県民利用施設	18棟	46,813 m <sup>2</sup>	2,601
県営住宅	0棟	m <sup>2</sup>	
学校施設	0棟	m <sup>2</sup>	
合計	24棟	54,338 m <sup>2</sup>	2,264

※公共施設カルテ対象外の小規模(延床面積 200 m<sup>2</sup>未満)の施設を除く。



## 5 施設保有の最適化に向けた取組

### (1) 社会経済情勢等の変化への対応

人口減少や少子高齢化などに伴う利用状況の変化、中期的な整備・維持管理コストの見通し、市町村との連携や役割分担等を考慮し、施設の維持管理方法、整理・統合等を検討していきます。

### (2) 公共施設の有効活用

施設の集客力を考慮しながら、特別展示室等の命名権を対象としたネーミングライツ事業や自動販売機設置などによる収入確保に向けた取組を引き続き実施していきます。

指定管理者の創意工夫により、地域の特性や施設の特質を生かした様々な取組を行うことで、利用者の増加を図るとともに満足度の向上に努めています。

### (3) 対象施設の方向性

<公共施設カルテ対象施設 [令和7年4月1日現在]> ※原則、延床面積 200 m<sup>2</sup>以上

#### ① 庁舎等

3施設 6棟 延床面積 7,524.07 m<sup>2</sup>

No	施設名	所在地	建築年度	築年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	今後の方向性(たたき台)
						機能／建物【優先度】
1	生涯学習推進センター	花巻	H7	29年	3,866.96	現状維持／現状維持【優先度 -】
2	埋蔵文化財センター	盛岡	S55	44年	3,385.81	現状維持／現状維持【優先度 -】
3	野外活動センター 職員住宅	陸前高田	H6	31年	271.30	現状維持／現状維持【優先度 -】

## ② 県民利用施設

6施設 18棟 延床面積 46,813.46 m<sup>2</sup>

No	施設名	所在地	建築年度	築年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	今後の方向性(たたき台)
						機能／建物【優先度】
4	美術館	盛岡	H12	24年	13,000.00	現状維持／現状維持 【優先度 - 】
5	博物館	盛岡	S55	44年	11,845.41	現状維持／現状維持 【優先度 - 】
6	陸中海岸青少年の家	山田	S52	47年	3,675.61	機能移転／売却・移転 【優先度 - 】
7	県南青少年の家	金ヶ崎	S56	43年	4,397.67	機能移転／売却・移転 【優先度 - 】
8	県北青少年の家	二戸	S58	41年	8,294.72	現状維持／長寿命化改修 【優先度 2】
9	野外活動センター	陸前高田	R3	4年	5,600.05	複合化／現状維持 【優先度 - 】

## 6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

### (1) 長寿命化対策の概要

対象施設の老朽化の状況や利用状況、長寿命化対策によるコスト縮減効果などを総合的に勘案し、施設特性や老朽化の状況に応じた適切な時期での対策を講じるよう努めます。

具体には、日常点検による維持修繕を必要最小限の対応としながら、支障が生じない範囲で改修(大規模含む)や更新時期を後年に延伸します。

これにより、改修(大規模含む)や更新の時期の周期サイクルを延長するとともに、経費の平準化を図ります。

#### ① 修繕(更新)

部位・部材の耐用年数を考慮して定期的に実施するとともに、発注にあたっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等のため、工事の一括発注についても考慮します。

#### 【目標修繕(更新)周期】

竣工後20年	竣工後40年	竣工後60年
屋上防水・外壁塗装 空調熱源 ポンプ類	躯体以外の建築全般 電気設備(機材のみ) 機械設備全般	屋上防水 電気設備(機材のみ) 機械設備全般

#### ② 大規模修繕(リノベーション)

社会経済情勢の変化等により高度化する要求性能に対応させる必要がある場合は、適切な時期を設定し効率的な実施に努めます。

## (2) 施設の目標使用年数

主たる建物は目標使用年数を 100 年とし、その他施設は、施設構造ごとの法定耐用年数を最低限の目標使用年数として、利用状況に応じた計画的な長寿命化対策を実施することで、できるだけ使用年数を延ばしながら施設を取り巻く状況に応じて柔軟に対応します。

## 7 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

県民・利用者の安全確保を最重要事項とし、「岩手県公共施設点検マニュアル」に基づく点検を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、その他法定点検等により高度の危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行います。

老朽化等により用途廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設は、危険性が生じることがないよう適切に処分・除却を進めていきます。

## 8 長寿命化等対策の方向性と概算経費等

### (1) 計画期間中における施設の方向性と対策の内容

各施設の公共施設カルテ(個票)のとおり。

### (2) 実施期間中の概算経費

ア 令和7年度から令和 11 年度(具体的な対策が計画されている期間)までの必要対策費の概算は、約 8 億円です。

(単位:百万円)

施設分類	施設数	対策費
庁舎等	3	42
県民利用施設	6	768
計	9	810

財源見込:一般財源

イ 令和7年度から令和 36 年度までの 30 年間の必要対策費の概算は、約 110 億円です。

(単位:百万円)

施設分類	施設数	対策費
庁舎等	3	2,022
県民利用施設	6	9,038
計	9	11,060

財源見込:一般財源

## 1 施設概要

施設名称	生涯学習推進センター		策定年月	令和3年3月	最終更新	R7.12				
所在地	花巻市北湯口第2地割82番地13		施設類型	庁舎等	財産区分	行政財産				
所管課	生涯学習文化財課		運営形態	直営	防災施設等指定	非該当				
都市計画区域	都市計画区域内		防火地域	指定なし	用途地域	工業地域				
敷地面積	20,561.74 m <sup>2</sup>		建築面積	2,447.31 m <sup>2</sup>	延床面積	3,984.30 m <sup>2</sup>				
竣工年度 (建築年月)	1996年1月		経過年数 (R7.4.1現在)	29年	施設内棟数	2棟				
設置根拠	有	生涯学習推進センター条例								
設置目的	生涯学習に関する情報の提供、調査研究、指導者の養成等を行うことにより、県民の生涯学習の振興に資するため設置された施設である。									
施設の概況	<p>生涯学習推進センターは、本県生涯学習の中核機関として県民の学習活動を支援・促進するため、生涯学習に関する情報提供・学習相談、調査研究及び、指導者養成等の事業を総合的・効果的に推進するとともに、市町村及び関係機関・団体との連携強化に努め、本県生涯学習の振興を図っている。</p> <p>そのため、各種研修室のほか、200人規模の利用者を収容するセミナーホールや撮影機器等を整備したスタジオ、郷土文化伝承室など様々な設備を有し、幅広く研修講座を実施している。</p>									
未利用設備	無	大規模改修		無						
使用許可等の有無	無									
主要棟	名称	生涯学習推進センター			現況写真					
	構造	RC造	種目	事務所建						
	階数	地上	3階	地下						
	建築面積	2,329.97 m <sup>2</sup>	延床面積	3,866.96 m <sup>2</sup>						
	建築年月日	1996年1月	法定耐用年数	50年						
	耐震診断	不要	耐震改修	不要						
	その他特記事項	外部防水改修工事(R4)、照明器具更新工事(R6)								

## 2 利用状況

R5 利用状況	開館日	平日(年末年始を除く)		開館時間	8:30~17:15	
	職員数	10人		(職員数のうち団体等職員数)		
	職員数の推移 (直近5年間)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		9人	9人	10人	10人	10人
	施設利用対象者 マクロデータ ※県人口	開設当時【A】 (H8年10月時点)	1,419,612人	現 在【B】 (R6年10月時点)	1,144,407人	増減率 (マクロデータ) ▲ 19.4%

### 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	56,198	100.0%	57,214	100.0%	68,422	100.0%
人件費	5,624	10.0%	6,312	11.0%	6,695	9.8%
物件費等	9,141	16.3%	10,315	18.0%	23,500	34.3%
維持修繕費	3,206	5.7%	2,360	4.1%	0	0.0%
減価償却費	38,227	68.0%	38,227	66.8%	38,227	55.9%
支払利息	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計	56,198	100.0%	57,214	100.0%	68,422	100.0%
経常収益(直接的収入)	46	100.0%	59	100.0%	56	100.0%
使用料・手数料	46	100.0%	59	100.0%	56	100.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
収入合計	46	100.0%	59	100.0%	56	100.0%
年間コスト	▲ 56,152		▲ 57,155		▲ 68,367	

年間利用者数	10	人	10	人	10	人
延床面積当たりコスト	14,093	円/㎡	14,345	円/㎡	17,159	円/㎡
利用者1人当たりコスト	5,615,201	円/人	5,715,509	円/人	6,836,662	円/人
(参考)県民1人当たりコスト	47	円/人	48	円/人	59	円/人
有形固定資産減価償却率	69.7	%	72.2	%	74.7	%

(参考)岩手県の人口

(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

	① 建 築	② 電気設備	③ 機械設備			
主な建築・設備	屋根:ステンレス防水	受電設備:トリプレックス型	冷暖房:エアコン、全熱交換ユニット			
	外壁:磁器質ラスター・タイル	発電機:屋内キュービクル・ラジエーター式	給水:給水ポンプユニット			
	内壁:ビニールクロス、ナラ合板	無停電電源装置:常時インバーター・商用同用	排水:汚水・雑排水合流方式			
	床:塩ビシート、タイルカーペット	構内交換設備:蓄積プログラム制御方式	消火設備:屋内消火栓、粉末消火器			
	天井:ロックウール化粧吸音板、化粧石膏ボード	警報:自動火災報知設備	浄化槽:接触ばつ気方式			
劣化度調査	外壁・内壁・床の亀裂、クラック、隆起	エレベーター耐用年数超過	エアコンの動作不良			
	屋上防水・ドレン配管の劣化	区分開閉器耐用年数超過	給水ポンプの動作不良			
		LED未改修箇所あり	消火設備配管劣化			
定期点検	R6:壁・天井仕上げ材の亀裂、ドレン排水不良、コーティングの劣化、シート防水の劣化、屋根・笠木の発錆、					
			R6:洗面排水トラップの発錆、トイレ漏水、換気扇の異音、床下点検口内部への浸水			
改修・大規模修繕等工事履歴 【百万円】	R4:外部防水改修工事【22百万円】	R6:照明器具更新工事【28百万円】				
直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
国庫						0百万円
県債			17百万円		25百万円	42百万円
一般財源			5百万円		3百万円	8百万円
その他						0百万円
計	0百万円	0百万円	22百万円	0百万円	28百万円	50百万円

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	改善・見直し(経費効率)	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	廃止(抜本的見直し)	代替の可能性	高

## 6 今後の方針(たたき台)

施設の方針	機能の方針	現状維持	建物の方針	現状維持
	施設の老朽化は見られるものの概ね現状のまま使用可能であることから、設備等の更新を進めながら予防保全を行い、現状を維持していく。			

## 7 長寿命化等対策の方針等

長寿命化等対策の方針	建築後29年経過していることから、計画的大規模改修等により長寿命化を図り、現施設での機能を維持する。					
主な維持修繕・改修の内容	令和7年度 屋根防水補修(設計)	令和8年度 屋根防水補修 空調機器更新 電気設備区分開閉器更新	令和9年度 空調機器更新 昇降機制御装置 更新(設計)	令和10年度 昇降機制御装置 更新	令和11年度	備考/合計
概算費用(見込)	2百万円	119百万円	125百万円	19百万円	0百万円	265百万円
国庫						0百万円
県債	1百万円					1百万円
一般財源	1百万円	119百万円	125百万円	19百万円		264百万円
その他						0百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

## 1 施設概要

施設名称	埋蔵文化財センター			策定年月	令和3年3月	最終更新	R7.12
所在地	盛岡市下飯岡11地割185番			施設類型	庁舎等	財産区分	行政財産
所管課	生涯学習文化財課			運営形態	委託	防災施設等指定	非該当
都市計画区域	都市計画区域外			防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
敷地面積	5,151.00 m <sup>2</sup>			建築面積	1,694.88 m <sup>2</sup>	延床面積	3,545.08 m <sup>2</sup>
竣工年度 (建築年月)	1980年9月			経過年数 (R7.4.1現在)	44年	施設内棟数	6棟
設置根拠	有 埋蔵文化財センター設置条例						
設置目的	埋蔵文化財の調査及び保護並びに出土品、考古資料等の整理、研究、収蔵等を行うため。						
施設の概況	<p>埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の調査・研究、埋蔵文化財保護思想の普及などを総合的に行う施設として、1980年(昭和55年)に建築された。</p> <p>施設内には、本館、整理室棟、倉庫、機械収納庫等があり、一部の整理室棟は、(公財)岩手県文化振興事業団がリース契約にて賃借している(詳細は下記の通り)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【本館】昭和55年に建築、地上3階、職員27名が在勤。総務課・調査研究課・調査活用課の3課体制(R7.4.1現在)。</li> <li>【整理室棟】平成8年に建設、地上2階、2階に県生涯学習文化財課の分室がある。職員16名が在勤(R7.4.1現在)。</li> <li>【倉庫(南)】平成8年に建設、地上1階、遺物の収蔵スペースとして使用。</li> <li>【倉庫(北)】平成8年に建設、地上1階、遺物の収蔵スペースとして使用。</li> <li>【機械収納庫】昭和55年に建築、地上2階、発掘調査用器材・事務用品等を収納。</li> <li>・その他の整理室棟として、北プレハブ棟・南プレハブ棟を(公財)岩手県文化振興事業団のリース契約にて賃借している。</li> </ul> <p>本館には、2階に特別収蔵室、図書室、資料保存室、3階に一般収蔵庫があり、県内各地における発掘調査の遺物や報告書等の資料が収蔵・保管されている。特別収蔵室には、24時間稼働の空調機を設置しており、重要な考古資料のうち、木製品を中心収蔵している。また、1階の会議室や復元室において、県内外からの来館者による資料実見が行われている(R6の資料実見は21件)。</p> <p>整理室棟では、調査員が野外調査で発掘した遺物の室内整理や報告書作成等の業務を行っている。また、室内整理作業員の遺物の洗い場・置き場としても使用されている。倉庫(南・北)には、県内各地の発掘調査における遺物が収蔵されている。</p> <p>なお、当センターは一般公開を行う集客施設ではないが、本館1階の玄関ホールに、土器や土偶の複製品、装飾品や石器の一部を展示しており、定期的に展示品の入れ替えを行っている。</p>						
未利用設備	無				大規模改修	無	
使用許可等の有無	有	(公財)岩手県文化振興事業団に、発掘調査に伴う整理作業実施のため使用許可					
主要棟	名称	埋蔵文化財センター			現況写真		
	構造	RC造	種目	事務所建			
	階数	地上	3階	地下			
	建築面積	623.74 m <sup>2</sup>	延床面積	2,076.29 m <sup>2</sup>			
	建築年月日	1980年9月	法定耐用年数	50年			
	耐震診断	済	耐震改修	不要			
	その他特記事項						

## 2 利用状況

R5 利用状況	開館日	平日(祝日、年末年始を除く)		開館時間	午前8時30分～午後5時15分		
	職員数	40人		(職員数のうち団体等職員数)	23人(法人職員)		
	職員数の推移 (直近5年間)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (R5/過去5年平均)
		79人	76人	49人	36人	41人	▲ 28.8%
	施設利用対象者 マクロデータ ※県人口	開設当時【A】 (S44年10月時点)	1,371,079人	現 在【B】 (R7年4月時点)	1,163,024人	増減率 (マクロデータ)	▲ 15.2%

### 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	38,123	100.0%	34,908	100.0%	36,257	100.0%
人件費	2,909	7.6%	3,047	8.7%	3,137	8.7%
物件費等	22,073	57.9%	22,241	63.7%	23,500	64.8%
維持修繕費	3,520	9.2%	0	0.0%	0	0.0%
減価償却費	9,621	25.2%	9,621	27.6%	9,621	26.5%
支払利息	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支出合計	38,123	100.0%	34,908	100.0%	36,257	100.0%
経常収益(直接的収入)	3,168	100.0%	3,536	100.0%	3,344	100.0%
使用料・手数料	3,168	100.0%	3,536	100.0%	3,344	100.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
収入合計	3,168	100.0%	3,536	100.0%	3,344	100.0%
年間コスト	▲ 34,954		▲ 31,372		▲ 32,913	

年間利用者数	36	人	41	人	40	人
延床面積当たりコスト	9,860	円/㎡	8,849	円/㎡	9,284	円/㎡
利用者1人当たりコスト	970,949	円/人	765,173	円/人	822,837	円/人
(参考)県民1人当たりコスト	29	円/人	27	円/人	28	円/人
有形固定資産減価償却率	81.5	%	83.6	%	85.6	%

(参考)岩手県の人口

(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

番号:建物名称	埋蔵文化財センター本館(発電室含)				整理室棟				倉庫(南側)				
構 造 / 種 目	RC造		事務所建		S造		倉庫建		S造		倉庫建		
階 数	地上	3階	地下	0階	地上	2階	地下	0階	地上	1階	地下	0階	
建築面積	623.74 m <sup>2</sup>				335.04 m <sup>2</sup>				327.38 m <sup>2</sup>				
延床面積	2,076.29 m <sup>2</sup>				654.76 m <sup>2</sup>				327.38 m <sup>2</sup>				
建築年月	1980年9月	耐用年数	50年		1996年3月	耐用年数	31年		1996年3月	耐用年数	31年		
耐震診断 / 耐震改修	済	不要			不要	不要			不要	不要			
その他特記事項													
主な建築・設備	電気設備												
		照明器具:蛍光灯(電池内蔵型、埋込型)、電球(防湿型・防雨型)等				照明器具:蛍光灯、ホワイトランプ等				照明器具:蛍光灯			
		分電盤:電灯盤、動力盤、消火栓ポンプ盤(露出型)				分電盤:電灯盤、動力盤(露出型)				分電盤:電灯盤(露出型)			
		受変電:キュービクル式(本館付近の発電室横に設置)											
		非常用自家発電:キュービクル式、ディーゼル機関(本館付近の発電室内に設置)											
	機械設備	蓄電池:制御弁式鉛蓄電池(自家発電始動用、発電室内に据置)											
		警報:機械警備装置				警報:機械警備装置				消火:消火器			
		消火:自動火災報知設備、屋内消火栓、誘導灯及び誘導標識、消火器等				消火:誘導標識、消火器							
		給水:床下貯水槽(ボールタップ方式)				給水:床下貯水槽(ボールタップ方式)							
		排水:下水道直接放流(汚水雑排水分流方式)				排水:下水道直接放流(汚水雑排水分流方式)							
劣化度調査	機械設備	昇降機:油圧エレベーター 1台(1~3階、遺物運搬用)				暖房:石油クリーンヒーター(オイルサーバー含)							
		暖房:温水ボイラ(1階 機械室内に設置、オイル地下タンク含)				冷房:パッケージエアコン(天井埋込カセット形)							
		冷房:パッケージエアコン(天井埋込カセット形、天井吊形)				電話:多機能電話機							
		空調機:床置形スタンドタイプ(2階 特別収蔵室内に1台設置)											
定期点検	機械設備	放送設備:卓上型PAアンプ											
		電話:電話交換設備、多機能電話機											
定期点検	建築	未実施				未実施				未実施			
定期点検	電気設備	R7:本館各階低圧分電盤絶縁抵抗測定(異常なし)				同上				同上			
定期点検	機械設備	未実施				同上				同上			
定期点検	建築	・公共建築物定期点検 R6:外壁面のクラック・鏽汁、床タイル・犬走りのひび割れ、ブロック擁壁・フェンスの傾き等				・公共建築物定期点検 R6:屋外鉄骨部の発錆等				・公共建築物定期点検 R6:屋外鉄骨部の発錆			
定期点検	電気設備	・公共建築物定期点検 R6:非常用照明点灯不良 ・自家用電気工作物保守点検 R6:バッテリー耐用年数経過				・公共建築物定期点検 R6:非常用照明点灯不良等							
定期点検	機械設備	・公共建築物定期点検 R6:暖房器の発錆、防火シャッター既存不適格 ・消防設備点検 R6:消火器更新(製造から10年経過、R7更新予定)				・公共建築物定期点検 R6:換気扇作動不良 ・消防設備点検 R6:消火器更新(製造から10年経過、R7更新予定)				・消防設備点検 R6:消火器更新(製造から10年経過、R7更新予定)			

改修・大規模修繕等工事履歴 【百万円】	建築	R3:外壁クラック補修【2百万円】										
	電気設備	R3:エアコン更新工事実施設計【1百万円】										
		R4:東側系統エアコン更新【8百万円】										
		R5:西側系統エアコン更新【11百万円】										
		R6:東側1階系統エアコン更新【7百万円】										
	機械設備	R2:地下オイルタンクFRPライニング工事【2百万円】										
		R2:自火報設備修繕【1百万円】										
		R3:電話交換機更新【2百万円】										
		R4:自火報設備更新【1百万円】										
		R4:給水配管漏水修繕工事【1百万円】										
		R4:下水道設備設計【1百万円】										
		R4:高気圧中開閉器交換修繕【1百万円】										
		R5:最終排水ポンプ修繕【1百万円】										
		R5:1階トイレ洋式化改修工事【2百万円】										
		R6:下水道切替工事【34百万円】										
番号:建物名称		倉庫(北側)										
構造 / 種目		S造		倉庫								
階数		地上	1階	地下	0階	地上		地下				
建築面積		327.38 m <sup>2</sup>										
延床面積		327.38 m <sup>2</sup>										
建築年月		1996年3月	耐用年数	31年			耐用年数					
耐震診断 / 耐震改修		不要	不要									
その他特記事項												
主な建築・設備	建築											
	電気設備	照明器具:蛍光灯										
		分電盤:電灯盤(露出型)										
		消火:消火器										
劣化度調査	建築	未実施										
	電気設備	同上										
		同上										
定期点検	建築	・公共建築物定期点検 R6:屋外鉄骨部の発錆										
	電気設備											
	機械設備	・消防設備点検 R6:消火器更新(製造から10年経過、R7更新予定)										
改修・大規模修繕等工事履歴 【百万円】	建築											
	電気設備											
直近5年の維持修繕・改修費		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計					
国庫							0百万円					
県債		1百万円	3百万円	8百万円	10百万円	30百万円	52百万円					
一般財源		2百万円	2百万円	4百万円	4百万円	11百万円	23百万円					
その他							0百万円					
計		3百万円	5百万円	12百万円	14百万円	41百万円	75百万円					

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	改善・見直し(利用状況)	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	現状維持	代替の可能性	高

## 6 今後の方向性(たたき台)

施設全体の方針	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	現状維持
	施設の老朽化は見られるものの概ね現状のまま使用可能であることから、設備等の更新を進めながら予防保全を行い、現状を維持していく。			

## 7 長寿命化等対策の方向性等

長寿命化等対策の方向性	建築後44年経過していることから、計画的大規模改修等により長寿命化を図り、現施設での機能を維持する。					
主な維持修繕・改修の内容	令和7年度 消火器更新	令和8年度 トイレ洋式化 温水ボイラー更新 (設計) 本館ポーチ防水改修	令和9年度 トイレ洋式化 温水ボイラー更新	令和10年度 エレベーター改修 (設計) 犬走補修 フェンス等改修	令和11年度 エレベーター改修	備考/合計
概算費用(見込)	1 百万円	7 百万円	12 百万円	5 百万円	33 百万円	58 百万円
国庫						0 百万円
県債						0 百万円
一般財源	1 百万円	7 百万円	12 百万円	5 百万円	33 百万円	58 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

## 1 施設概要

施設名称	県立野外活動センター 職員住宅		策定年月	R3.3	最終更新	R7.12	
所在地	陸前高田市高田町字鳴石51番185		施設類型	庁舎等	財産区分	行政財産	
所管課	教育企画室		運営形態	直営	防災施設等指定	非該当	
都市計画区域	都市計画区域外		防火地域	指定なし	用途地域	指定なし	
敷地面積	800.00 m <sup>2</sup>		建築面積	147.25 m <sup>2</sup>	延床面積	271.30 m <sup>2</sup>	
竣工年度 (建築年月)	1994年3月		経過年数 (R7.4.1現在)	31年	施設内棟数	1棟	
設置根拠	無						
設置目的	人事異動に伴う職員の負担軽減等、県の事務や事業を円滑に運営するとともに、職員の厚生福利に資するため、県職員及びその家族を居住する宿舎を設置。						
施設の概況							
未利用設備	無			大規模改修	無		
使用許可等の有無	無						
主要棟	名称	職員住宅			現況写真		
	構造	RC造	種目	住宅建			
	階数	地上	2階	地下			
	建築面積	147.25 m <sup>2</sup>	延床面積	271.30 m <sup>2</sup>			
	建築年月日	1994年3月	法定耐用年数	47年			
	耐震診断	不要	耐震改修	不要			
	その他特記事項						

## 2 利用状況

R5 利用状況	入居戸数	3戸		入居可能戸数	4戸	
	稼働率	75.0%				
	入居戸数の推移 (直近5年間)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		4戸	2戸	3戸	4戸	4戸
	施設利用対象者 マクロデータ ※入居戸数	開設当時【A】 (H6年4月時点)	18戸	現在【B】 (R7年4月時点)	0戸	増減率 (マクロデータ) ▲ 100.0%

## 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	7,395	100.0%	7,395	100.0%	7,395	100.0%
人件費	6,000	81.1%	6,000	81.1%	6,000	81.1%
物件費等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
維持修繕費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
減価償却費	1,395	18.9%	1,395	18.9%	1,395	18.9%
支払利息	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支出合計	7,395	100.0%	7,395	100.0%	7,395	100.0%
経常収益(直接的収入)	586	100.0%	586	100.0%	440	100.0%
使用料・手数料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	586	100.0%	586	100.0%	440	100.0%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
収入合計	586	100.0%	586	100.0%	440	100.0%
年間コスト	▲ 6,809		▲ 6,809		▲ 6,955	

入居戸数	4人	4人	3人
延床面積当たりコスト	25,096円/m <sup>2</sup>	25,096円/m <sup>2</sup>	25,636円/m <sup>2</sup>
1戸当たりコスト	1,702,142円/人	1,702,142円/人	2,318,393円/人
(参考)県民1人当たりコスト	6円/人	6円/人	6円/人
有形固定資産減価償却率	14.6%	16.8%	18.9%

(参考)岩手県の人口

(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

	① 建 築	② 電気設備	③ 機械設備			
主な建築・設備	屋根シート防水	電灯動力設備	給湯機			
	外壁コンクリート塗膜仕上	自動火災報知設備	衛生器具			
		テレビ共聴設備				
劣化度調査	屋上防水や外壁の老朽化が進行	経年劣化による機能低下が進行	経年劣化による機能低下が進行			
			しており、総合的な改修が必要			
定期点検	外部コンクリート柱の欠損	指摘事項なし	指摘事項なし			
	外壁剥離					
改修・大規模修繕等 工事履歴 【百万円】						
直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
国庫						0百万円
県債						0百万円
一般財源						0百万円
その他						0百万円
計	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	廃止	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	改善・見直し(複合化等)	代替の可能性	低

## 6 今後の方針(たたき台)

施設の方針	機能の方針	現状維持	建物の方針	現状維持
	入居率が高いこともあり、当面は維持するが、将来的には、廃止も含めあり方を検討していく必要がある。			

## 7 長寿命化等対策の方針等

長寿命化等対策の方針	当面は現状維持とするが、31年経過していることから、必要に応じて部分的な改修を行う。					
主な維持修繕・改修の内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
概算費用(見込)	0 百万円	0 百万円	0 百万円	0 百万円	0 百万円	0 百万円
国庫						0 百万円
県債						0 百万円
一般財源						0 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

## 1 施設概要

施設名称	岩手県立美術館		策定年月	R3.3	最終更新	R7.12					
所在地	盛岡市本宮字松幅12番3		施設類型	県民利用施設	財産区分	行政財産					
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課		運営形態	指定管理	防災施設等指定	非該当					
都市計画区域	都市計画区域内		防火地域	指定なし	用途地域	指定なし					
敷地面積	21,157.35 m <sup>2</sup>		建築面積	10,061.66 m <sup>2</sup>	延床面積	13,000.00 m <sup>2</sup>					
竣工年度 (建築年月)	平成13年度(平成12年11月)		経過年数 (R7.4.1現在)	24年	施設内棟数	1棟					
設置根拠	有 社会教育法、博物館法、美術館条例、博物館の設置及び運営上の望ましい基準(努力義務)		年間目標利用者数		60,000人						
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館法第2条に基づき、主に芸術に関する資料を収集・保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関である。</li> <li>○ 博物館の設置及び運営上の望ましい基準(平成23年12月20日文部科学省告示第165号)第2条において、都道府県における博物館設置の努力義務規定が定められている。</li> <li>○ 県立美術館は美術品及び美術に関する資料を収集・保管し、展示し、併せて美術に関する調査研究及び普及活動を行い、もって県民の芸術文化の振興に寄与することを目的としている。また、本県の多様な美術文化を再評価・再発見するとともに、優れた美術作品を県民共有の財産として未来に伝え、県民が生涯を通して優れた美術に親しみ、豊かな人間性を育む事のできる環境を作ることも目的としている。</li> <li>○ 県立美術館は上記の目的のほか、地方公共団体、学校、社会教育施設その他関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、美術館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進を図り、これをもって地域の活力の向上に寄与することを目的としている。</li> </ul>										
施設の概況	<p>岩手県立美術館は、岩手県における21世紀の芸術文化活動の拠点施設として、2001年に盛岡市に開館した。主に美術品等の収集・保管、常設展示、企画展示、教育普及、調査研究を行っており、萬鐵五郎、松本俊介、船越保武などの岩手ゆかりの作家の作品を収蔵・公開している。</p> <p>館内は下記のとおりさまざまな展示スペースを備えており、多様な美術作品を展示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示室: 岩手県立美術館のコレクション作品を中心に展示し、萬鐵五郎、松本俊介、船越保武の作品は常設展示としている。</li> <li>・企画展示室: 企画展のためのスペースであり、国内外の多彩な美術作品やテーマ展示行っている。</li> <li>・グランドギャラリー: 南北に長い広々とした空間で、大型の作品やインсталレーションの展示が可能であり、自然光を活かした照明設計が特徴である。</li> </ul> <p>展示室の配置や設計は、外気と接しない収蔵庫配置や東西の日射を避ける配置とし、美術作品の保存環境に最適化されており、訪れる人々にとって快適な鑑賞体験を提供している。また、館内はバリアフリー対応で、誰もが安心して作品を鑑賞できる環境が整っている。</p>										
類似施設	公共	有	青森県立美術館、秋田県立美術館	民間	有	山形美術館、諸橋近代美術館(福島県)、本間美術館(山形県)					
未利用設備	無			大規模改修	無						
使用許可等の有無	有	ミュージアムショップ営業(66.05m <sup>2</sup> )									
①施設の設置目的 ②建物が提供する機能 ③設置目的の適合性 ④施策上の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館法第2条に基づき、主に芸術に関する資料を収集・保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関である。</li> <li>○ 博物館の設置及び運営上の望ましい基準(平成23年12月20日文部科学省告示第165号)第2条において、都道府県における博物館設置の努力義務規定が定められている。</li> <li>○ 県立美術館は美術品及び美術に関する資料を収集・保管し、展示し、併せて美術に関する調査研究及び普及活動を行い、もって県民の芸術文化の振興に寄与することを目的としている。また、本県の多様な美術文化を再評価・再発見するとともに、優れた美術作品を県民共有の財産として未来に伝え、県民が生涯を通して優れた美術に親しみ、豊かな人間性を育む事のできる環境を作ることも目的としている。</li> <li>○ 県立美術館は上記の目的のほか、地方公共団体、学校、社会教育施設その他関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、美術館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進を図り、これをもって地域の活力の向上に寄与することを目的としている。</li> </ul>										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県ゆかりの作家の作品を中心とした近・現代の優れた作品の収集、適切な環境下での保存及び展示を行い、住民の利用に供する機能。</li> <li>○ 学校教育活動をはじめとする他の教育活動との連携を図りながら、各種教育普及事業を実施する機能。</li> <li>○ 国内外の美術に関する調査研究などを行い、その結果を県民に広く公表する事業を行う教育機関としての機能。</li> </ul>										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館法については、令和4年の改正により、「博物館が地方公共団体や関係団体と連携、協力し、学術・文化振興と文化観光の推進を図り、所在地域の活力向上へ寄与する」という記載が盛り込まれ、美術館に求められる役割が大きくなったところ。</li> <li>○ 本県ゆかりの作家作品の常設展示や幅広い視野のもとに、地域や時代にとらわれない国内外の様々なテーマによる企画展を通して、広く住民の利用に供するほか、作家の講演会やワークショップ、学校教育活動との連携等を通して芸術に関する教育普及事業を実施している。</li> <li>○ いわて県民計画において、「生涯を通じて学び続けられる場をつくること」と規定されており、多様な学びのニーズに対応しながら、県民が安心して学べる環境を整えるため、計画的な老朽化対策を行い、施設・設備の充実を図ることが必要である。</li> </ul>										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いわて県民計画及び岩手県教育振興計画(2024~2028)において、生涯を通じて学び続けられる場をつくることを政策項目としており、多様な学びのニーズに対応しながら、県民が安心して学べる環境を整えるため、計画的な老朽化対策を行い、施設・設備の充実を図ることが必要である。</li> </ul>										

社会目的適合性 ※県民利用施設等のみ	⑤建物の必要性	○ ②記載の機能については、建物施設と個別設備、調査研究機能を有する運営体制により機能提供していることから、引き続き施設を維持していくことが必要。
	⑥類似施設への代替可能性	<p>○ 登録博物館に認定されている県内の美術館は県立美術館を含め4館あるが、本県ゆかりの作家を中心とした近現代の優れた多様な作品を展示・保管しており、その数は県内で最も多い。また、国内外の様々なテーマによる企画展の実施や学校教育をはじめとした他の教育活動との連携により、県民へ芸術に触れる機会と学習機会を提供し、芸術文化と生涯学習の振興へ寄与することができる他に替えがたい県内の中心的な美術館施設である。</p> <p>○ 他都道府県の状況を見ても、県立の美術館施設を有していない都道府県は県立の美術館施設に比肩する規模、内容を有した国立、市町村立の博物館施設がある4府県のみであり(うち、鳥取県は現在R7開館予定)、現状、県内には比肩しうる規模、内容の施設が存在しないことから、市町村や民間施設での代替は困難である。</p>
	⑦今後の方針	<p>○ 今までの県立美術館としての機能は維持しつつも、近年の芸術を取り巻く状況を考慮しながら、長期的視点に立って計画的に、広く県民に資する作品の収集・展示を行うとともに、その作品を活かして学校教育における芸術教育の支援を行っていくなど、変わりゆく時代に合わせた取り組みも行っていく。</p> <p>○ 人口減少により、観覧者数の減少も懸念されているため、効果的な広報活動を行い、施設利用の拡大に向けて取り組むこととする。</p> <p>○ 開館後24年が経過し、空調設備や電話交換機をはじめとした設備の老朽化、作品展示に使用するスポットライト等備品の故障などにより、施設運営に不具合が生じていることから、特に美術品の管理及び展示に支障をきたさないように適切な修繕計画を立て、実施していく。</p> <p>○ 常設展観覧料は盛岡市消費者物価指数や他県の類似施設の入館料を参考のうえ、物件費や増税等を勘案した単価により積算している。また、企画展観覧料は他県の類似展覧会に係る観覧料、施設規模、地域性(人口等)を総合的に勘案し、積算している。今後も施設の維持運営のために必要な観覧料の積算、徴収を継続していく。</p>
	⑧利用者推移の分析	<p>○ 開館当初よりおおむね年間5~10万人程度の来館者で推移している。</p> <p>○ 平成31年度(令和元年度)は企画展「ジブリ展」を実施し、年間観覧者数は過去最高の38万3千人となった。</p> <p>○ 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症による影響を受けたが、令和5年度には前年比2万人増の74,555人が来館し、過去10年ではジブリ展を開催した令和元年度を除き3番目に多い観覧者数となつた。</p> <p>○ 今後も引き続き、魅力ある企画展や各種イベント等を開催することで、利用者数の増加は期待できる。</p>
	⑨設置目的の達成に向けたKGI	<p>○ 設立目的に鑑み、施設利用者数の増加が経営目標として適当であることから、施設利用者数をKGIとして設定。</p> <p>【現状値(R4)】 54,189人(利用想定者数:1,180,512人に対する利用率:4.59%) ※R5は実行委員会方式による企画展の来館者数が多かったためR4を現状値とする。</p> <p>【目標値(R7-R11)】 60,000人(利用想定者数:1,163,024人に対する利用率:5.15%(現状値より+5,811人))</p> <p>※(観覧者数に大きく影響する要素である)企画展の実施内容、マスコミを含めた実行委員会形式での企画展の年間実施本数によらず、最低限毎年達成する数値としての設定。</p>
	名称	岩手県立美術館
	構造	RC造
主要棟	種目	事務所建
	階数	地上 2階 地下 0階
	建築面積	10,061.66 m <sup>2</sup>
	延床面積	13,000.00 m <sup>2</sup>
	建築年月日	2000年11月
	法定耐用年数	50年
	耐震診断	不要
その他特記事項	耐震改修	不要
	用地は盛岡市からの借用(無償)	
		<p>現況写真</p> 

## 2 利用状況

R5 利用状況	開館日数	297日			開館時間		9:30~18:00		年間利用者数		74,555人																																																																				
	月別・利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																		
	3,686	6,162	3,619	5,282	15,072	8,495	6,940	10,468	7,780	1,471	2,168	3,412																																																																			
	(内訳・平日)	1,465	3,573	2,092	2,020	9,320	3,561	3,426	5,831	2,702	704	1,221	1,572																																																																		
	(内訳・休日)	2,221	2,589	1,527	3,262	5,752	4,934	3,514	4,637	5,078	767	947	1,840																																																																		
	利用者数内訳・団体	1,300人					利用者数内訳・個人	73,255人																																																																							
	利用者数の推移 (直近5年間)	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		増減率 (R5/過去5年平均)																																																																			
	57,748人		382,433人		43,271人		69,526人		54,189人		▲ 38.6%																																																																				
	施設利用対象者 マクロデータ ※「県総人口」	開設当時【A】 (H13年10月時 点)		1,413,099人		現 在【B】 (R6年10月時点)		1,144,407人		増減率 (マクロデータ)		▲ 19.0%																																																																			
令和5年度 施設利用者推移		<p>R5 利用者数(月別、平日・祝休日別)</p> <table border="1"> <caption>Estimated data for R5 User Count (Monthly, Working/Non-working Days)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>内訳・平日 (人)</th> <th>内訳・休日 (人)</th> <th>平日(人/日)</th> <th>休日(人/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>1,465</td><td>2,221</td><td>100</td><td>350</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3,573</td><td>2,589</td><td>220</td><td>380</td></tr> <tr><td>6月</td><td>2,092</td><td>1,527</td><td>150</td><td>300</td></tr> <tr><td>7月</td><td>2,020</td><td>3,262</td><td>150</td><td>450</td></tr> <tr><td>8月</td><td>9,320</td><td>5,752</td><td>600</td><td>550</td></tr> <tr><td>9月</td><td>3,561</td><td>4,934</td><td>250</td><td>500</td></tr> <tr><td>10月</td><td>3,426</td><td>3,514</td><td>200</td><td>550</td></tr> <tr><td>11月</td><td>5,831</td><td>4,637</td><td>350</td><td>600</td></tr> <tr><td>12月</td><td>2,702</td><td>5,078</td><td>200</td><td>600</td></tr> <tr><td>1月</td><td>704</td><td>767</td><td>50</td><td>100</td></tr> <tr><td>2月</td><td>1,221</td><td>947</td><td>80</td><td>150</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1,572</td><td>1,840</td><td>100</td><td>200</td></tr> </tbody> </table>													月	内訳・平日 (人)	内訳・休日 (人)	平日(人/日)	休日(人/日)	4月	1,465	2,221	100	350	5月	3,573	2,589	220	380	6月	2,092	1,527	150	300	7月	2,020	3,262	150	450	8月	9,320	5,752	600	550	9月	3,561	4,934	250	500	10月	3,426	3,514	200	550	11月	5,831	4,637	350	600	12月	2,702	5,078	200	600	1月	704	767	50	100	2月	1,221	947	80	150	3月	1,572	1,840	100	200
月	内訳・平日 (人)	内訳・休日 (人)	平日(人/日)	休日(人/日)																																																																											
4月	1,465	2,221	100	350																																																																											
5月	3,573	2,589	220	380																																																																											
6月	2,092	1,527	150	300																																																																											
7月	2,020	3,262	150	450																																																																											
8月	9,320	5,752	600	550																																																																											
9月	3,561	4,934	250	500																																																																											
10月	3,426	3,514	200	550																																																																											
11月	5,831	4,637	350	600																																																																											
12月	2,702	5,078	200	600																																																																											
1月	704	767	50	100																																																																											
2月	1,221	947	80	150																																																																											
3月	1,572	1,840	100	200																																																																											

## 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	746,300	100.0%	757,371	100.0%	747,670	100.0%
人件費	105,267	14.1%	109,318	14.4%	108,057	14.5%
物件費等	414,245	55.5%	409,112	54.0%	426,487	57.0%
維持修繕費	50,935	6.8%	63,088	8.3%	37,272	5.0%
減価償却費	175,853	23.6%	175,853	23.2%	175,853	23.5%
支払利息		0.0%		0.0%		0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計	746,300	100.0%	757,371	100.0%	747,670	100.0%
経常収益(直接的収入)	58,863	100.0%	43,857	45.4%	75,416	100.0%
使用料・手数料	58,863	100.0%	43,857	45.4%	75,416	100.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	52,838	54.6%	0	0.0%
国庫補助金		0.0%	52,838	54.6%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
収入合計	58,863	100.0%	96,695	100.0%	75,416	100.0%
年間コスト	▲ 687,437		▲ 660,676		▲ 672,253	

年間利用者数	69,526人	54,189人	74,555人
延床面積当たりコスト	52,880円/㎡	50,821円/㎡	51,712円/㎡
利用者1人当たりコスト	9,887円/人	12,192円/人	9,017円/人
(参考)県民1人当たりコスト	575円/人	560円/人	578円/人
有形固定資産減価償却率	43.0%	45.0%	46.9%

(参考)岩手県の人口

(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

	① 建 築	② 電気設備	③ 機械設備			
主な建築・設備	鉄筋コンクリート造	電力引込:架空引込方式 1回線 3相3線 6.6KV	空調:個別式(單一ダクト方式・ファンコイル			
	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造	受電: 変圧器7台 2,300KVA	・温水パネル方式)空調			
		発電機 1台 6.6KV375KVA	給水:上水・雑用水・井水			
		幹線: 照明単相 3線式 210V/105V	(引込口径 75mmポンプ圧送)			
		動力3相 3線式 210V	受水槽:上水 40m <sup>3</sup> × 1基、			
		電話: 引込 14回線	雑用水20m <sup>3</sup> × 1基			
		内線容量 一般 85回線、多機能 10回線	給湯:個別式(熱源 ガス・電気)、貯湯式、			
		防災: 発泡機 1台 6.6KV375KVA	瞬間式			
		火災報知器534回線、非常放送 540W 兼用	排水:屋内排水分流、屋外排水下水道放流			
劣化度調査						
定期点検	R4 屋上トップガラスひび割れ:支障あり	R5 電話交換機電源部故障:要是正				
	R4 中長期修繕計画未策定:支障あり					
改修・大規模修繕等 工事履歴 【百万円】	R3~4 展示室モギリシャッター更新工事	R2~3 受変電設備更新工事 30百万	H30~R2 中央監視システム 134百万			
		R3~4 非常用放送設備更新工事 16百万	R3~ 空気調和器修繕工事 111百万			
直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
国庫			53百万円			53百万円
県債	50百万円	38百万円	6百万円	25百万円	22百万円	141百万円
一般財源	6百万円	13百万円	3百万円	9百万円	8百万円	39百万円
その他						0百万円
計	56百万円	51百万円	62百万円	34百万円	30百万円	233百万円

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	廃止(抜本的な見直し)	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	改善・見直し(複合化等)	代替の可能性	高

## 6 今後の方向性(たたき台)

	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	現状維持
施設の方向性	社会教育法や博物館法による位置づけ、43都道府県で県立美術館が設置されていること、国が定めた博物館の機能等を踏まえると、機能は現状維持とし、計画的な修繕を行い、この機能を将来に渡って継続的に維持していくことが望ましい。 なお、経費効率については改善の余地があり、博物館法において、公立博物館の入館料等の対価徴収を行ってはならないこととされている一方、維持運営のためのやむを得ない事情のある場合は、対価の徴収ができるとされているところ。他県の事例・動向などを研究し、受益者負担の適正化等の検討が必要。 また、相当程度の維持管理コストを要するため、毎年度の予算編成過程においてその必要性を吟味し、計画的な施設維持を図っていくことが必要。			

## 7 長寿命化等対策の方向性等

長寿命化等対策の方向性	計画的な大規模改修等により長寿命化を図り、現施設での行政サービスを維持する。					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
主な維持修繕・改修の内容	電話交換設備更新 自動火災報知設備更新	展示室内スポットライト 空気調和器更新 鋳鉄製ボイラ更新 (設計) 非常用蓄電池更新 中長期修繕計画策定 屋上トップライトガラス更新(設計)	展示室内スポットライト 鋳鉄製ボイラ更新 屋上トップライトガラス更新 RH-2直焚吸収冷温水発生器交換 冷却塔制御バタフライ弁更新 キュービクル更新 (設計)	展示室内スポットライト RH-2直焚吸収冷温水発生器交換 冷却塔制御バタフライ弁更新 キュービクル更新 (設計)	展示室内スポットライト キュービクル更新	
概算費用(見込)	52 百万円	73 百万円	94 百万円	66 百万円	98 百万円	383 百万円
国庫						0 百万円
県債	40 百万円	40 百万円	48 百万円	43 百万円	67 百万円	238 百万円
一般財源	12 百万円	33 百万円	46 百万円	23 百万円	31 百万円	145 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

## 1 施設概要

施設名称	岩手県立博物館		策定年月	R3.3	最終更新	R7.12			
所在地	盛岡市上田字松屋敷34番1		施設類型	県民利用施設	財産区分	行政財産			
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課		運営形態	指定管理	防災施設等指定	非該当			
都市計画区域	都市計画区域内		防火地域		用途地域	指定なし			
敷地面積	53,112.78 m <sup>2</sup>		建築面積	4,694.37 m <sup>2</sup>	延床面積	12,054.47 m <sup>2</sup>			
竣工年度 (建築年月)	昭和56年度 (昭和55年5月)		経過年数 (R7.4.1現在)	44年	施設内棟数	7棟			
設置根拠	有	社会教育法、博物館法、博物館条例、博物館の設置及び運営上の望ましい基準(努力義務)			年間目標利用者数	40,500人			
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館法に基づき、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関である。</li> <li>○ 博物館の設置及び運営上の望ましい基準(平成23年12月20日文部科学省告示第165号)第2条において、都道府県における博物館設置の努力義務規定が定められている。</li> <li>○ 県立博物館は県政100周年の記念事業として設立され、岩手の歴史の流れや自然、風土を県民へ広く周知することを基本構想としている。設立当時、県立の博物館施設は県立農業博物館(現、県立農業科学博物館)のみであり、人文系、自然系の双方を取り扱う総合博物館として設立された。</li> <li>○ 県立博物館は博物館資料を収集し、県民の観覧に供すること等により、生涯学習の振興及び文化財保護法の適用を受ける文化財の保護や当該文化財の利用の便を図ることに寄与しようとするものである。</li> <li>○ 県立博物館は上記の目的のほか、地方公共団体、学校、社会教育施設その他関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、博物館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進を図り、これをもって地域の活力の向上に寄与することを目的としている。</li> </ul>								
施設の概況	<p>岩手県立博物館は、岩手の歴史の流れや自然、風土を県民に広く周知することを基本構想とし、県政100周年の記念事業として設置された。人文系、自然系の双方を取り扱う総合博物館として昭和55年10月に開館し、県立博物館全体の令和5年度末現在の累計登録資料数は376,420点にのぼる。</p> <p>施設としては、本館内に総合・いわて文化史・岩手自然史・特別の4つの展示室と、体験学習室、収蔵庫(4室)、化学・物理分析室、書庫等を備え、ホールにも大型標本等を展示している。また、屋外には、国の重要文化財に指定されている旧佐々木家住宅(曲り屋)・旧藤野住宅(直屋)を展示している。</p> <p>このほか、普通車87台、大型バス14台分の駐車場を整備している。</p>								
類似施設	公共	有	もりおか歴史文化館、盛岡市遺跡の学び館(博物館施設)、一関市博物館(公開承認施設)	民間	無				
未利用設備	無			大規模改修	無				
使用許可等の有無	無								
社会目的適合性 ※県民利用施設等のみ	①施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館法に基づき、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関である。</li> <li>○ 博物館の設置及び運営上の望ましい基準(平成23年12月20日文部科学省告示第165号)第2条において、都道府県における博物館設置の努力義務規定が定められている。</li> <li>○ 県立博物館は県政100周年の記念事業として設立され、岩手の歴史の流れや自然、風土を県民へ広く周知することを基本構想としている。設立当時、県立の博物館施設は県立農業博物館(現、県立農業科学博物館)のみであり、人文系、自然系の双方を取り扱う総合博物館として設立された。</li> <li>○ 県立博物館は博物館資料を収集し、県民の観覧に供すること等により、生涯学習の振興及び文化財保護法の適用を受ける文化財の保護や当該文化財の利用の便を図ることに寄与しようとするものである。</li> <li>○ 県立博物館は上記の目的のほか、地方公共団体、学校、社会教育施設その他関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、博物館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進を図り、これをもって地域の活力の向上に寄与することを目的としている。</li> </ul>							
	②建物が提供する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合博物館として人文系・自然系双方の博物館資料を豊富に収集し、保管、及び展示するとともに、博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行う機能。</li> <li>○ 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助するといった、教育活動の機会を提供し、及びその提供を援助する機能。</li> </ul>							
	③設置目的の適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館法については、令和4年の改正により、博物館が地方公共団体や関係機関と連携、協力し、学術・文化振興と文化観光の推進を図り、所在地域の活力向上へ寄与する、という記載が盛り込まれ、博物館に求められる役割が大きくなつたところ。</li> <li>○ 県立博物館として相応しい資料や情報について収集、整理、保管、活用を図るとともに、博物館資料を活用した企画展示による学習機会の提供及び周辺地域からの来館者の誘致、関係団体との連携による専門的、技術的な調査研究・文化財修復活動を実施し、引き続き施設の機能を維持・充実していくことが必要である。</li> <li>○ 県立博物館は重要文化財等の公開にふさわしい施設として、文化庁から承認された「公開承認施設」(東北で7施設、県内で2施設のみ)であり、企画展における重要文化財等の公開手続に大きな利点を有した施設である。文化財の保存、公開を適切に行なながら、魅力的な企画展を開催するためにも、公開承認施設としての要件を維持していくことが必要である。</li> </ul>							
	④施策上の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いわて県民計画及び岩手県教育振興計画(2024~2028)において、生涯を通じて学び続けられる場をつくることを政策項目としており、多様な学びのニーズに対応しながら、県民が安心して学べる環境を整えるため、計画的な老朽化対策を行い、施設・設備の充実を図ることが必要である。</li> </ul>							
	⑤建物の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ②記載の機能については、文化財を適切な環境下で保存する収蔵設備、調査研究設備を有する建物施設により機能提供していることから、引き続き施設を維持していくことが必要。</li> </ul>							

⑥類似施設への代替可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内に民間、市町村立の博物館施設は複数あるが、県内に2施設しかない「公開承認施設」であり、かつ、人文系・自然系双方を取扱う総合博物館として県内全域をカバーした展示を有しており、郷土の歴史的変遷、多彩な民俗事象、広大な県土の地域的・自然的特性を多様な展示を通じて公開することで、県民へ学習機会を提供し生涯学習振興へ寄与することができる、他に替えがたい県内の中心的な博物館施設である。</li> <li>○ 他都道府県の状況を見ても、県立の博物館施設を有していない都道府県は県立の博物館施設に比肩する規模、内容を有した国立、市町村立の博物館施設がある3府県のみであり、現状、県内には比較しうる規模、内容の施設が存在しないことから、市町村や民間施設での代替は困難である。</li> </ul>
⑦今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も博物館機能と資料の充実に努め、生涯学習の推進と文化財の保護に寄与するものとする。</li> <li>○ 広報活動や各施設との連携を図り、施設利用の拡大に向けて取り組むこととする。</li> <li>○ 公開承認施設としての要件を維持するべく、施設自体の改修を含め空調設備や展示ケース、収蔵庫等の整備を進める。</li> <li>○ 入館料は盛岡市消費者物価指数等を参照のうえ、物件費や増税等を勘案した単価により積算しており、今後も施設の維持運営のために必要な入館料の積算、徴収を継続していく。</li> <li>○ また、平成9年度以降、郷土の歴史、自然、文化に親しむ機会を提供し、人格形成に影響を与える時期の児童・生徒の健全育成に資することを目的とし、高校生以下の入館料を無料としており、こちらについても取り組みを継続していく。</li> </ul>
⑧利用者推移の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度には利用者数が5万人を超えるなど、増加の傾向であったが、新型コロナウイルス感染症による影響で令和2年度から大幅に落ち込み、近年は3万人前後で推移している。</li> <li>○ 令和5年度は特別展「ポケモン化石博物館」を開催し、単独の企画展としては過去10年間で最高となる4万5千人の利用者数を記録した。</li> <li>○ 今後も引き続き魅力ある企画展や各種イベント等を開催することで、利用者数の増加は期待できる。</li> </ul>
⑨設置目的の達成に向けたKGI	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設立目的に鑑み、施設利用者数の増加が経営目標として適当であることから、施設利用者数をKGIとして設定。</li> </ul> <p>【現状値(R4)】利用者数:31,617人(利用想定者数:1,180,512人に対する利用率:2.67%) ※R5は「ポケモン博物館」の来館者数が多かったことから、R4を現状値とする。</p> <p>【目標値(R7-R11)】利用者数:40,000人(利用想定者数:1,163,024人に対する利用率:3.43%、現状より+8,383人)</p>

主要棟	名称	本館			現況写真	
	構造	RC造		種目	事務所建	
	階数	地上	2階	地下	1階	
	建築面積	4,275.33 m <sup>2</sup>		延床面積	11,635.43 m <sup>2</sup>	
	建築年月日	1980年5月		法定耐用年数	50 年	
	耐震診断	済		耐震改修	不要	
	その他特記事項	用地は盛岡市からの借用(無償)				

## 2 利用状況

R5 利用状況	開館日数	306 日			開館時間		9:30~16:30		年間利用者数		75,196 人																																																							
	月別・利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																					
		2,159	3,589	2,963	3,588	5,358	1,827	3,445	3,331	6,124	15,140	21,556	6,116																																																					
	(内訳・平日)	557	814	1,468	1,095	2,859	902	1,014	958	994	5,213	3,818	889																																																					
	(内訳・休日)	1,602	2,775	1,495	2,493	2,499	925	2,431	2,373	5,130	9,927	17,738	5,227																																																					
	利用者数内訳・団体	14,774 人					利用者数内訳・個人	60,422 人																																																										
	利用者数の推移 (直近5年間)	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		増減率 (R5/過去5年平均)																																																						
		47,883人		47,239人		22,499人		28,292人		31,617人		111.8%																																																						
	施設利用対象者 マクロデータ ※「県総人口」	開設当時【A】 (S55年10月時 点)		1,421,927人		現 在【B】 (R6年10月時点)		1,144,407人		増減率 (マクロデータ)		▲ 19.5%																																																						
令和5年度 施設利用者推移		<p>R5 利用者数(月別、平日・祝休日別)</p> <table border="1"> <caption>月別利用者数 (R5)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>R5</th> <th>(内訳・平日)</th> <th>(内訳・休日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>2,159</td><td>557</td><td>1,602</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3,589</td><td>814</td><td>2,775</td></tr> <tr><td>6月</td><td>2,963</td><td>1,468</td><td>1,495</td></tr> <tr><td>7月</td><td>3,588</td><td>1,095</td><td>2,493</td></tr> <tr><td>8月</td><td>5,358</td><td>2,859</td><td>2,499</td></tr> <tr><td>9月</td><td>1,827</td><td>902</td><td>925</td></tr> <tr><td>10月</td><td>3,445</td><td>1,014</td><td>2,431</td></tr> <tr><td>11月</td><td>3,331</td><td>958</td><td>2,373</td></tr> <tr><td>12月</td><td>6,124</td><td>994</td><td>5,130</td></tr> <tr><td>1月</td><td>15,140</td><td>5,213</td><td>9,927</td></tr> <tr><td>2月</td><td>21,556</td><td>3,818</td><td>17,738</td></tr> <tr><td>3月</td><td>6,116</td><td>889</td><td>5,227</td></tr> </tbody> </table>													月	R5	(内訳・平日)	(内訳・休日)	4月	2,159	557	1,602	5月	3,589	814	2,775	6月	2,963	1,468	1,495	7月	3,588	1,095	2,493	8月	5,358	2,859	2,499	9月	1,827	902	925	10月	3,445	1,014	2,431	11月	3,331	958	2,373	12月	6,124	994	5,130	1月	15,140	5,213	9,927	2月	21,556	3,818	17,738	3月	6,116	889	5,227
月	R5	(内訳・平日)	(内訳・休日)																																																															
4月	2,159	557	1,602																																																															
5月	3,589	814	2,775																																																															
6月	2,963	1,468	1,495																																																															
7月	3,588	1,095	2,493																																																															
8月	5,358	2,859	2,499																																																															
9月	1,827	902	925																																																															
10月	3,445	1,014	2,431																																																															
11月	3,331	958	2,373																																																															
12月	6,124	994	5,130																																																															
1月	15,140	5,213	9,927																																																															
2月	21,556	3,818	17,738																																																															
3月	6,116	889	5,227																																																															

## 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	476,604	100.0%	729,099	100.0%	508,879	100.0%
人件費	96,537	20.3%	98,397	13.5%	100,202	19.7%
物件費等	314,740	66.0%	336,086	46.1%	355,759	69.9%
維持修繕費	20,917	4.4%	250,418	34.3%	8,720	1.7%
減価償却費	44,410	9.3%	44,198	6.1%	44,198	8.7%
支払利息		0.0%		0.0%		0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計	476,604	100.0%	729,099	100.0%	508,879	100.0%
経常収益(直接的収入)	24,158	100.0%	11,623	30.4%	43,820	100.0%
使用料・手数料	4,291	17.8%	5,157	13.5%	37,641	85.9%
その他	19,867	82.2%	6,466	16.9%	6,179	14.1%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	26,661	69.6%	0	0.0%
国庫補助金		0.0%	26,661	69.6%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
収入合計	24,158	100.0%	38,284	100.0%	43,820	100.0%
年間コスト	▲ 452,446		▲ 690,815		▲ 465,058	

年間利用者数	28,292 人	31,617 人	75,196 人
延床面積当たりコスト	37,533 円/㎡	57,308 円/㎡	38,580 円/㎡
利用者1人当たりコスト	15,992 円/人	21,849 円/人	6,185 円/人
(参考)県民1人当たりコスト	378 円/人	585 円/人	400 円/人
有形固定資産減価償却率	79.9 %	82.0 %	84.1 %

(参考)岩手県の人口

(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

番号:建物名称	01:本館				02:展示用曲り家									
構造 / 種目	RC造		事務所建		W造		雑屋建							
階数	地上	1階	地下	2階	地上	1階	地下	0階	地上		地下			
建築面積	4,275.33 m <sup>2</sup>				209.98 m <sup>2</sup>									
延床面積	11,635.43 m <sup>2</sup>				209.98 m <sup>2</sup>									
建築年月	1981年5月	耐用年数	50年		1978年4月	耐用年数	15年			耐用年数				
耐震診断 / 耐震改修	済	不要			済	済								
その他特記事項														
主な建築・設備	建築													
	電気設備	受変電:屋内閉鎖型												
		自家発電:ディーゼルエンジン、交流発電機												
		蓄電池:制御弁式据置鉛蓄電池												
		警報:自動火災報知設備												
	機械設備	空調:単一ダクト方式、ボイラー(2基)、吸式冷凍機												
		給水:タンク流下方式												
		排水:汚水・雑排水合流方式												
		消火:屋内消火栓、粉末消火器、ハロンほか												
劣化度調査	建築	・床タイル剥離・欠損												
		・外壁の亀裂・クラック・白華												
		・屋根スラブの漏水												
	電気設備	・誘導灯不点灯												
		・非常用照明不点灯												
	機械設備													
定期点検	建築	R3:床タイル剥離・欠損、外壁の亀裂・クラック・外壁・庇コンクリート爆裂、屋根スラブの漏水、屋上防水層の膨れ・破断等												
		R5:誘導灯不点灯、非常用照明不点灯												
	電気設備													
改修・大規模修繕等工事履歴 【百万円】	建築	R4:屋上防水改修工事【105百万円】				R2:耐震工事設計【15百万円】(直屋含む)								
		R4:外構タイル改修工事【90百万円】				R4:耐震工事【53百万円】(直屋含む)								
	電気設備	R3:直流電源装置更新工事【18百万円】												
		R6:非常放送設備更新工事【8百万】												
	機械設備	R5:トラックヤードシャッター更新工事【5百万円】												
直近5年の維持修繕・改修費		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計							
国庫		7百万円		27百万円							34百万円			
県債		6百万円	15百万円	175百万円	4百万円	5百万円	205百万円							
一般財源		4百万円	5百万円	55百万円	2百万円	3百万円	69百万円							
その他											0百万円			
計		17百万円	20百万円	257百万円	6百万円	8百万円	308百万円							

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	改善・見直し(経費効率)	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	廃止(抜本的見直し)	代替の可能性	高

## 6 今後の方向性(たたき台)

施設全体の方針	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	現状維持
	社会教育法や博物館法による位置づけ、44都道府県で県立博物館が設置されていること、国が定めた博物館の機能等を踏まえると、機能は現状維持とし、計画的な修繕を行い、この機能を将来に渡って継続的に維持していくことが望ましい。 なお、経費効率については改善の余地があり、博物館法において、公立博物館の入館料等の対価徴収を行ってはならないこととされている一方、維持運営のためのやむを得ない事情のある場合は、対価の徴収ができるとされているところ。他県の事例・動向などを研究し、受益者負担の適正化等の検討が必要。 また、相当程度の維持管理コストを要するため、毎年度の予算編成過程においてその必要性を吟味し、計画的な施設維持を図っていくことが必要。			

## 7 長寿命化等対策の方向性等

長寿命化等対策の方向性	計画的大規模改修等により長寿命化を図り、現施設での行政サービスを維持する。					
主な維持修繕・改修の内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
	空気清浄機	冷房装置熱源改修	展示室等防盜設備 照明LED化(設計) 非常誘導灯更新	照明LED化 荷物用エレベーター更新(設計) ボイラーNo.2更新(設計)	荷物用エレベーター更新 ボイラーNo.2更新 収蔵庫電動棚改修(設計)	
概算費用(見込)	6 百万円	198 百万円	37 百万円	200 百万円	131 百万円	572 百万円
国庫						0 百万円
県債		135 百万円	17 百万円	149 百万円	98 百万円	399 百万円
一般財源	6 百万円	63 百万円	20 百万円	51 百万円	33 百万円	173 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

## 1 施設概要

施設名称	岩手県立陸中海岸青少年の家		策定年月	R3.3		最終更新	R7.12			
所在地	山田町船越第2地割42番		施設類型	県民利用施設		財産区分	行政財産			
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課		運営形態	指定管理		防災施設等指定	非該当			
都市計画区域	都市計画区域外		防火地域	指定なし		用途地域	指定なし			
敷地面積	25,894.31 m <sup>2</sup>		建築面積	1,990.96 m <sup>2</sup>		延床面積	3,919.65 m <sup>2</sup>			
竣工年度 (建築年月)	昭和52年度(昭和52年7月)		経過年数 (R7.4.1現在)	47年		施設内棟数	8棟			
設置根拠	有 社会教育法(努力義務)、青少年の家条例				年間目標利用者数		21,327人			
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団宿泊活動等を通じて健全な青少年の育成を図ることを目的として設置。 開設当初は中・高校生をメインターゲットとした青年の家としてスタートし、昭和56年の条例改正により青少年の家に名称を変更。</li> <li>○ 学校の宿泊体験をメイン利用者に据え、各地区の青少年の総合的な教育振興の観点から、利用者の主対象を10歳から24歳まで(小学校5・6年生、中学生、高等学校1・2年生、一般青年)として設定し、宿泊定員とピーク時の受入人数とのバランスや各地区の社会教育の拠点施設としての役割も踏まえ、地域ごとに施設を整備した。 【参考:設置当時の施設別想定利用地域】 国立岩手山青年の家・区界高原少年自然の家ー岩手・紫波・稗貫地域、 県南青少年の家ー和賀・胆江・西磐井・東磐井地域、 陸中海岸青少年の家ー気仙・上閉伊・下閉伊地域、県北青少年の家ー九戸・二戸地域</li> <li>○ 社会教育法により設置される社会教育施設のうち、「青少年教育施設」として、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供、青少年の健全育成を推進する人材の育成を行うとともに学校や青少年団体等の利用に供するために設置する施設であり、その設置及び管理については、当該地方の必要に応じ都道府県教育委員会が行うこととされている。なお、学校教育法においても自然体験活動その他の体験活動の充実について規定されているほか、小学校学習指導要領では集団宿泊活動が「特別活動」の中に位置づけられており、その充実に努めるよう求められている。</li> <li>○ また、平成30年12月に出された中教審答申においては、上記の役割に加えて、青少年が社会の担い手となることを支援する拠点として、様々な悩みを抱える若者を対象とした相談や自立支援、引きこもり等の自立支援等の役割を担うことが期待されている。</li> </ul>									
施設の概況	有									
類似施設	公共	有	岩手県立県南青少年の家(金ヶ崎町)、岩手県立県北青少年の家(二戸市)、岩手県立野外活動センター(陸前高田市)、国立岩手山青少年交流の家(滝沢市)、盛岡市立区界高原少年自然の家(宮古市區界) ※岩手県内では市町村立施設は1施設のみ 【参考 東北地区県立青少年教育施設数】 岩手県:4、青森県:2、宮城県:3、秋田県:5、山形県:5、福島県:3	民間	無					
未利用設備	無			大規模改修	無					
使用許可等の有無	有	売店設置(5.67m <sup>2</sup> )								
①施設の設置目的				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 団体宿泊訓練等を通じて健全な青少年の育成を図ることを目的として設置。 開設当初は中・高校生をメインターゲットとした青年の家としてスタートし、昭和56年の条例改正により青少年の家に名称を変更。</li> <li>○ 学校の宿泊体験をメイン利用者に据え、各地区の青少年の総合的な教育振興の観点から、利用者の主対象を10歳から24歳まで(小学校5・6年生、中学生、高等学校1・2年生、一般青年)として設定し、宿泊定員とピーク時の受入人数とのバランスや各地区の社会教育の拠点施設としての役割も踏まえ、地域ごとに施設を整備した。 【参考:設置当時の施設別想定利用地域】 国立岩手山青年の家・区界高原少年自然の家ー岩手・紫波・稗貫地域、 県南青少年の家ー和賀・胆江・西磐井・東磐井地域、 陸中海岸青少年の家ー気仙・上閉伊・下閉伊地域、県北青少年の家ー九戸・二戸地域</li> <li>○ 社会教育法により設置される社会教育施設のうち、「青少年教育施設」として、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供、青少年の健全育成を推進する人材の育成を行うとともに学校や青少年団体等の利用に供するために設置する施設であり、その設置及び管理については、当該地方の必要に応じ都道府県教育委員会が行うこととされている。なお、学校教育法においても自然体験活動その他の体験活動の充実について規定されているほか、小学校学習指導要領では集団宿泊活動が「特別活動」の中に位置づけられており、その充実に努めるよう求められている。</li> <li>○ また、平成30年12月に出された中教審答申においては、上記の役割に加えて、青少年が社会の担い手となることを支援する拠点として、様々な悩みを抱える若者を対象とした相談や自立支援、引きこもり等の自立支援等の役割を担うことが期待されている。</li> </ul>						
	②建物が提供する機能			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然体験学習、創作体験、交流体験(共同宿泊生活)、視聴覚教育、体育及びレクリエーション</li> </ul>						

社会目的適合性 ※県民利用施設等のみ	③設置目的の適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育施設の設置及び管理については、社会教育法において当該地方の必要に応じ都道府県教育委員会が行うこととされており、市町村立の設置は盛岡市の1施設のみであり、施設の設置の目的も変わっていないことから、本施設には、引き続き、立地を生かした海洋性プログラムを含めた自然体験活動その他の体験活動の機会の提供と団体宿泊訓練を通じて青少年の健全育成を図る意義があるものと考えられる。</li> <li>○ 青少年の研修の場としてのみならず、広く一般成人・児童等にも研修の場として開放し、各層の相互研修の機会の拡充に努め、地域における社会教育のセンター的機能と役割を果たすための研修事業を実施してきたところ。（主な利用地域：宮古教育事務所管内市町村、釜石市、大槌町及び大船渡市）</li> <li>○ また、青少年活動等の指導者養成にかかる事業のほか、現在は、不登校や引きこもり傾向のある児童・生徒を対象とした体験活動プログラムを通年で実施しており、不登校対策支援の拠点としての機能も併せ持つほか、幼児・高齢者向けプログラムの実施等により、施設の利活用促進にも取り組んでいる。</li> </ul>
	④施策上の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いわて県民計画及び岩手県教育振興計画(2024～2028)において、学校と家庭・地域との協働の推進のための取組として、青少年の家等の社会教育施設において、周辺の自然や歴史・文化を生かした子どもたちの体験学習の場の提供・充実に取り組むこととしているほか、生涯にわたり学び続ける環境づくりのために、青少年の家等における多様なニーズに応じる体験プログラムの実施により、県民の多様な学習を支援する環境づくりを進めるために必要である。</li> </ul>
	⑤建物の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ②記載の機能については、建物施設と個別設備、宿泊機能を有する運営体制により機能提供していることから、引き続き施設を維持していくことが必要。</li> </ul>
	⑥類似施設への代替可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団宿泊機能を備えた市町村や民間運営の研修施設は同地区には設置されていない。</li> <li>○ 同じ沿岸部に設置している県立野外活動センターがスポーツ合宿等に最適な施設整備に重点を置いた施設であるのに対して、当該施設は地域の体験活動及び団体宿泊活動の拠点としての役割を担っている。</li> <li>○ 施設の特性上、夏季の宿泊人数が特に多い傾向にあり、施設を集約した場合、従来通りの受入れを想定した際に宿泊定員の超過の恐れがあるほか、学校単位利用時の移動所要時間の増による研修活動時間の縮減、バス代等の利用者負担の増加などが懸念される。</li> </ul>
	⑦今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設置目的の達成に向け、今後も自然体験活動と団体宿泊訓練機能をメインとした体験型研修事業を安定的に継続するため、老朽化が進む機械設備改修や宿泊室へのエアコン設置等により、施設の安全衛生環境の整備が求められる。</li> <li>○ 施設利用対象者の人口が減少していることを踏まえ、施設設備や立地条件を生かした幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とするプログラムの実施や、対象エリア外からの団体利用受入等により、施設の有効活用促進に引き続き努める。</li> </ul>
	⑧利用者推移の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症による受入制限等の影響により、利用者数は令和2年度から大幅に落ち込んだが、令和5年5月の5類移行に伴い、令和5年度実績はコロナ禍前の平成30年度実績の8割程度まで回復した。</li> <li>○ 人口減少・少子化の影響から、施設利用の主対象としている小・中・高・特別支援学校の児童生徒数は年々減少しており、コロナ禍前を上回る大幅な増加は難しい状況にある。</li> </ul>
	⑨設置目的の達成に向けたKGI	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用想定者数(10歳から24歳)を基準とした、施設利用者数をKGIとして設定。 【現状値(R5)】 17,650人(利用想定者数 15,598人に対する利用率:113.15%) 【目標値(R7-R11)】 21,000人(R5利用想定者数:15,598人に対する利用率:134.63%、現状より+3,350人) (目標値は、指定管理者制度導入施設の運営評価にかかる目標値を参考に設定)</li> </ul>
	名称	本館

主要棟	構造	S造	種目	事務所建	現況写真	
	階数	地上	3階	地下		
	建築面積	1,043.61 m <sup>2</sup>	延床面積	2,975.61 m <sup>2</sup>		
	建築年月日	1977年7月	法定耐用年数	38年		
	耐震診断	済	耐震改修	済		
	その他特記事項	平成13年3月耐震補強工事完成				

## 2 利用状況

R5 利用状況	開館日数	322日			開館時間		8:30~17:15		年間利用者数		17,650人																																																									
	月別・利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																							
		633	1,013	3,290	2,026	2,146	1,327	1,583	774	1,119	1,174	1,645	920																																																							
	(内訳・平日)	392	561	2,925	1,116	1,211	785	959	418	761	276	169	372																																																							
	(内訳・休日)	241	452	365	910	935	542	624	356	358	898	1,476	548																																																							
	利用者数内訳・団体	16,738人					利用者数内訳・個人	912人																																																												
	利用者数の推移 (直近5年間)	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		増減率 (R5/過去5年平均)																																																								
		24,114人		23,102人		10,032人		11,525人		13,528人		7.2%																																																								
	施設利用対象者 マクロデータ ※対象地区内10~24歳	開設当時【A】 (S56年10月時点)		60,581人		現在【B】 (R6年10月時点)		15,262人		増減率 (マクロデータ)		▲ 74.8%																																																								
令和5年度 施設利用者推移		<p style="text-align: center;"><b>R5 利用者数(月別、平日・祝休日別)</b></p> <table border="1"> <caption>Estimated data for R5 利用者数(月別、平日・祝休日別)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>Series 1 (bars)</th> <th>Series 2 (bars)</th> <th>Series 3 (line)</th> <th>Series 4 (line)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>450</td><td>200</td><td>40</td><td>500</td></tr> <tr><td>2</td><td>550</td><td>400</td><td>60</td><td>850</td></tr> <tr><td>3</td><td>2,900</td><td>300</td><td>160</td><td>800</td></tr> <tr><td>4</td><td>1,100</td><td>800</td><td>100</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>1,150</td><td>900</td><td>110</td><td>1,900</td></tr> <tr><td>6</td><td>750</td><td>550</td><td>70</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>7</td><td>950</td><td>650</td><td>90</td><td>1,350</td></tr> <tr><td>8</td><td>450</td><td>350</td><td>50</td><td>750</td></tr> <tr><td>9</td><td>750</td><td>400</td><td>70</td><td>850</td></tr> <tr><td>10</td><td>250</td><td>550</td><td>20</td><td>950</td></tr> <tr><td>11</td><td>0</td><td>850</td><td>160</td><td>170</td></tr> <tr><td>12</td><td>350</td><td>500</td><td>40</td><td>650</td></tr> </tbody> </table>		月	Series 1 (bars)	Series 2 (bars)	Series 3 (line)	Series 4 (line)	1	450	200	40	500	2	550	400	60	850	3	2,900	300	160	800	4	1,100	800	100	2,000	5	1,150	900	110	1,900	6	750	550	70	1,050	7	950	650	90	1,350	8	450	350	50	750	9	750	400	70	850	10	250	550	20	950	11	0	850	160	170	12	350	500	40	650
月	Series 1 (bars)	Series 2 (bars)	Series 3 (line)	Series 4 (line)																																																																
1	450	200	40	500																																																																
2	550	400	60	850																																																																
3	2,900	300	160	800																																																																
4	1,100	800	100	2,000																																																																
5	1,150	900	110	1,900																																																																
6	750	550	70	1,050																																																																
7	950	650	90	1,350																																																																
8	450	350	50	750																																																																
9	750	400	70	850																																																																
10	250	550	20	950																																																																
11	0	850	160	170																																																																
12	350	500	40	650																																																																

## 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	158,965	100.0%	132,011	100.0%	131,579	100.0%
人件費	36,249	22.8%	35,783	27.1%	34,129	25.9%
物件費等	89,481	56.3%	69,364	52.5%	68,889	52.4%
維持修繕費	32,623	20.5%	26,253	19.9%	27,949	21.2%
減価償却費	612	0.4%	612	0.5%	612	0.5%
支払利息		0.0%		0.0%		0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計	158,965	100.0%	132,011	100.0%	131,579	100.0%
経常収益(直接的収入)	271	100.0%	348	100.0%	552	100.0%
使用料・手数料	271	100.0%	348	100.0%	552	100.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
収入合計	271	100.0%	348	100.0%	552	100.0%
年間コスト	▲ 158,694		▲ 131,663		▲ 131,027	

年間利用者数	11,525人	13,528人	17,650人
延床面積当たりコスト	40,487円/m <sup>2</sup>	33,590円/m <sup>2</sup>	33,428円/m <sup>2</sup>
利用者1人当たりコスト	13,770円/人	9,733円/人	7,424円/人
(参考)県民1人当たりコスト	133円/人	112円/人	113円/人
有形固定資産減価償却率	98.1%	98.2%	98.3%

(参考)岩手県の人口

(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

番号:建物名称	01:研修施設				02:体育館														
構構造 / 種目	S造		事務所建		S造		事務所建												
階数	地上	3階	地下	0階	地上	1階	地下	0階	地上		地下								
建築面積	1,043.61 m <sup>2</sup>				700.00 m <sup>2</sup>														
延床面積	2,975.61 m <sup>2</sup>				700.00 m <sup>2</sup>														
建築年月	1977年7月	耐用年数	38年		1977年7月	耐用年数	38年			耐用年数									
耐震診断 / 耐震改修	済	済			不要	不要													
その他特記事項																			
主な建築・設備	建築																		
		受変電:屋内型キュービクル式		警報:自動火災報知設備															
		発電:原動機ディーゼル		構内交換:電子交換機															
	電気設備	警報:自動火災報知設備		その他:誘導支援設備															
		構内交換:電子交換機																	
		機械設備		給水:加圧送水方式・公共水道		給水:水道直結方式(公共水道)													
		排水:公共下水道		排水:公共下水道															
	劣化度調査	給湯:中央式温水発生機 等		消火:粉末消火															
		消火:屋内消火栓、粉末消火																	
		建築	外壁コンクリート欠損・ひび割れ錆汁																
			天井・壁の雨漏り跡																
			外壁仕上塗材劣化・ひび割れ																
定期点検	電気設備																		
改修・大規模修繕等工事履歴【百万円】	建築	R4 外壁コンクリート欠損・ひび割れ錆汁、天井・壁の雨漏り跡、外壁仕上塗材劣化・ひび割れ																	
	電気設備	R1:非常用発電機更新工事【13百万円】																	
		R2:エアコン設置工事【7百万円】																	
		R3:非常用発電機更新工事【13百万円】																	
	機械設備	R3:給水ポンプ更新工事【7百万円】																	
		R3:防火設備改修工事【10百万円】																	
		R5:エレベーター改修工事【25百万円】																	
直近5年の維持修繕・改修費		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計												
国庫												0百万円							
県債		53百万円	28百万円	19百万円	20百万円							120百万円							
一般財源		4百万円	3百万円	6百万円	6百万円							19百万円							
その他												0百万円							
計		57百万円	31百万円	25百万円	26百万円	0百万円	139百万円												

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	改善・見直し(経費効率)	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	廃止(抜本的見直し)	代替の可能性	低

## 6 今後の方向性(たたき台)

施設全体の方針	機能の方向性	機能移転	建物の方向性	売却・移管
	関係法令による位置づけ、45都道府県で青少年教育施設が設置されていること等を踏まえると、青少年の家が有する機能を県が継続して有する必要性はあると思われる。 一方、経費効率、建物性能については、いずれも評価が低いところ。 青少年の家を3施設有する根拠となっている人口や地域バランスに関しては、設立当時からの環境変化があるため、施設の集約化や市町村への移管等、様々な可能性について検討。			

## 7 長寿命化等対策の方向性等

長寿命化等対策の方向性	計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。					
主な維持修繕・改修の内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
体育館床修繕 維持保全	危険木伐採 キャンプ場浄化槽 蓋改修 維持保全	給湯設備設置(設計) 維持保全	給湯設備設置 エアコン設置(設計) 維持保全	駐車場乗入部・厨房前側溝入替 エアコン設置 維持保全		
概算費用(見込)	3 百万円	11 百万円	12 百万円	39 百万円	32 百万円	97 百万円
国庫						0 百万円
県債	1 百万円		1 百万円	28 百万円	23 百万円	53 百万円
一般財源	2 百万円	11 百万円	11 百万円	11 百万円	9 百万円	44 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

## 1 施設概要

施設名称	岩手県立県南青少年の家		策定年月	R3.3	最終更新	R7.12			
所在地	金ヶ崎町永沢下館49番1		施設類型	県民利用施設	財産区分	行政財産			
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課		運営形態	指定管理	防災施設等指定	該当			
都市計画区域	都市計画区域内		防火地域	指定なし	用途地域	指定なし			
敷地面積	94,926.09 m <sup>2</sup>		建築面積	3,056.65 m <sup>2</sup>	延床面積	4,837.78 m <sup>2</sup>			
竣工年度 (建築年月)	昭和56年(昭和56年5月)		経過年数 (R7.4.1現在)	43年	施設内棟数	14棟			
設置根拠	有	社会教育法(努力義務)、青少年の家条例			年間目標利用者数	26,962人			
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団宿泊活動等を通じて健全な青少年の育成を図ることを目的として設置。</li> <li>○ 学校の宿泊体験をメイン利用者に据え、各地区の青少年の総合的な教育振興の観点から、利用者の主対象を10歳から24歳まで(小学校5・6年生、中学生、高等学校1・2年生、一般青年)として設定し、宿泊定員とピーク時の受入人数とのバランスや各地区的社会教育の拠点施設としての役割も踏まえ、地域ごとに施設を整備した。</li> </ul> <p>【参考:設置当時の施設別想定利用地域】</p> <p>国立岩手山青年の家・区界高原少年自然の家ー岩手・紫波・稗貫地域、 県南青少年の家ー和賀・胆江・西磐井・東磐井地域、 陸中海岸青少年の家ー気仙・上閉伊・下閉伊地域、県北青少年の家ー九戸・二戸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育法により設置される社会教育施設のうち、「青少年教育施設」として、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供、青少年の健全育成を推進する人材の育成を行うとともに学校や青少年団体等の利用に供するために設置する施設であり、その設置及び管理については、当該地方の必要に応じ都道府県教育委員会が行うこととされている。なお、学校教育法においても自然体験活動その他の体験活動の充実について規定されているほか、小学校学習指導要領では集団宿泊活動が「特別活動」の中に位置づけられており、その充実に努められている。</li> <li>○ また、平成30年12月に出された中教審答申においては、上記の役割に加えて、青少年が社会の担い手となることを支援する拠点として、様々な悩みを抱える若者を対象とした相談や自立支援、引きこもり等の自立支援等の役割を担うことが期待されている。</li> </ul>								
施設の概況	<p>県南エリアにおける集団宿泊活動等を通じた健全な青少年の育成施設として昭和56年に設置され、施設周辺の自然環境も活かした団体研修の実施、体験活動の場のほか、スポーツ団体の合宿場所等として活用されている。</p> <p>施設としては、食堂・研修室を含む管理棟、宿泊棟(定員約200人)、体育館(バスケットボールコート1面)、多目的グラウンド(ラグビー・サッカー場1面)、野球場、テントサイト(定員約190人)、営火場(4か所)等がある。</p>								
類似施設	公共	有	岩手県立陸中海岸青少年の家(山田町)、岩手県立県北青少年の家(二戸市)、岩手県立野外活動センター(陸前高田市)、国立岩手山青少年交流の家(滝沢市)、盛岡市立区界高原少年自然の家(宮古市区界)、国立花山青少年自然の家(宮城県栗原市) ※岩手県内では市町村立施設は1施設のみ	民間	無				
未利用設備	無			大規模改修	無				
使用許可等の有無	有	売店開設(12.00m <sup>2</sup> )							
①施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 団体宿泊訓練等を通じて健全な青少年の育成を図ることを目的として設置。</li> <li>○ 学校の宿泊体験をメイン利用者に据え、各地区の青少年の総合的な教育振興の観点から、利用者の主対象を10歳から24歳まで(小学校5・6年生、中学生、高等学校1・2年生、一般青年)として設定し、宿泊定員とピーク時の受入人数とのバランスや各地区的社会教育の拠点施設としての役割も踏まえ、地域ごとに施設を整備した。</li> </ul> <p>【参考:設置当時の施設別想定利用地域】</p> <p>国立岩手山青年の家・区界高原少年自然の家ー岩手・紫波・稗貫地域、 県南青少年の家ー和賀・胆江・西磐井・東磐井地域、 陸中海岸青少年の家ー気仙・上閉伊・下閉伊地域、県北青少年の家ー九戸・二戸地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育法により設置される社会教育施設のうち、「青少年教育施設」として、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供、青少年の健全育成を推進する人材の育成を行うとともに学校や青少年団体等の利用に供するために設置する施設であり、その設置及び管理については、当該地方の必要に応じ都道府県教育委員会が行うこととされている。なお、学校教育法においても自然体験活動その他の体験活動の充実について規定されているほか、小学校学習指導要領では集団宿泊活動が「特別活動」の中に位置づけられており、その充実に努められている。</li> <li>○ また、平成30年12月に出された中教審答申においては、上記の役割に加えて、青少年が社会の担い手となることを支援する拠点として、様々な悩みを抱える若者を対象とした相談や自立支援、引きこもり等の自立支援等の役割を担うことが期待されている。</li> </ul>								
	②建物が提供する機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然体験学習、創作体験、交流体験(共同宿泊生活)、視聴覚教育、体育及びレクリエーション</li> </ul>						

社会目的適合性 ※県民利用施設等のみ	③設置目的の適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育施設の設置及び管理については、社会教育法において当該地方の必要に応じ都道府県教育委員会が行うこととされており、市町村立の設置は盛岡市の1施設のみであり、施設の設置の目的も変わっていないことから、本施設には、引き続き、立地を生かした自然体験活動その他の体験活動の機会の提供と団体宿泊訓練を通じて青少年の健全育成を図る意義があるものと考えられる。</li> <li>○ 青少年の研修の場としてのみならず、広く一般成人・児童等にも研修の場として開放し、各層の相互研修の機会の拡充に努め、地域における社会教育のセンター的機能と役割を果たすための研修事業を実施してきたところ。(主な利用地域:県南教育事務所管内の市町、北上市及び西和賀町)</li> <li>○ また、青少年活動等の指導者養成にかかる事業のほか、現在は、不登校や引きこもり傾向のある児童・生徒を対象とした体験活動プログラムの実施を実施しており、不登校対策支援の拠点としての機能も果たしているほか、トレッキング等の一般・高齢者向けプログラムの実施等により、施設の利活用促進にも取り組んでいる。</li> </ul>					
	④施策上の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いわて県民計画及び岩手県教育振興計画(2024~2028)において、学校と家庭・地域との協働の推進のための取組として、青少年の家等の社会教育施設において、周辺の自然や歴史・文化を生かした子どもたちの体験学習の場の提供・充実に取り組むこととしているほか、生涯にわたり学び続ける環境づくりのために、青少年の家等における多様なニーズに応じる体験プログラムの実施により、県民の多様な学習を支援する環境づくりを進めるために必要である。</li> </ul>					
	⑤建物の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ②記載の機能については、整備仕様に基づいた建物施設と個別設備、宿泊機能を有する運営体制により機能提供していることから、引き続き施設を維持していくことが必要。</li> </ul>					
	⑥類似施設への代替可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団宿泊機能を備えた市町村や民間運営の研修施設は同地区には設置されておらず、地域の体験活動及び団体宿泊活動の拠点としての役割を担っている。</li> <li>○ 学習合宿等の受入れピークの6月には、1か月の宿泊人数が3,000人を超えるため、施設を集約した場合には、宿泊定員の超過や、学校単位利用時の移動所要時間の増による研修活動時間の縮減、バス代等の利用者負担の増加などが懸念される。</li> </ul>					
	⑦今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設置目的の達成に向け、今後も自然体験活動と団体宿泊訓練をメインとした体験型研修事業等を安定的に継続するため、身障者用トイレの改修や宿泊室へのエアコン設置等により、多様な利用者に配慮した施設の安全衛生環境の整備が求められる。</li> <li>○ 施設利用対象者の人口が減少していることを踏まえ、施設設備や立地条件を生かした幅広い世代を対象とする研修プログラムの実施により、施設の利活用促進に引き続き努める。</li> </ul>					
	⑧利用者推移の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症による受入制限等の影響により、利用者数は令和2年度から大幅に落ち込んだが、令和5年5月の5類移行に伴い、令和5年度実績はコロナ禍前の平成30年度実績の8割程度まで回復した。</li> <li>○ 人口減少・少子化の影響から、施設利用の主対象としている小・中・高・特別支援学校の児童生徒数は年々減少しており、コロナ禍前を上回る大幅な増加は難しい状況にある。</li> </ul>					
	⑨設置目的の達成に向けたKGI	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用想定者数(10歳から24歳)を基準とした、施設利用者数をKGIとして設定。 【現状値(R5)】 26,660人(利用想定者数:39,718人に対する利用率 67.12%) 【目標値(R7-R11)】 27,000人(利用想定者数:39,718人に対する利用率 67.97%(現状値より+340人)) (目標値は、指定管理者制度導入施設の運営評価にかかる目標値を参考に設定)</li> </ul>					
	名称	管理棟					
主要棟	構造	RC造	種目	事務所建	現況写真		
	階数	地上	3階	地下			0階
	建築面積	1,165.06 m <sup>2</sup>	延床面積	2,401.01 m <sup>2</sup>			
	建築年月日	1981年5月	法定耐用年数	50 年			
	耐震診断	済	耐震改修	済			
	その他特記事項	平成11年1月耐震補強工事完成					

## 2 利用状況

R5 利用状況	開館日数	316 日			開館時間		8:30~17:15		年間利用者数		26,660 人																																																																				
	月別・利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																		
	1,533	1,657	3,876	2,825	1,923	3,370	2,078	2,641	1,772	1,309	1,644	2,032																																																																			
	(内訳・平日)	775	751	3,026	1,420	792	1,626	1,025	1,585	485	651	1,059	784																																																																		
	(内訳・休日)	758	906	850	1,405	1,131	1,744	1,053	1,056	1,287	658	585	1,248																																																																		
	利用者数内訳・団体	23,962 人					利用者数内訳・個人	2,698 人																																																																							
	利用者数の推移 (直近5年間)	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		増減率 (R5/過去5年平均)																																																																			
	31,644人		31,771人		18,854人		17,725人		21,225人		10.0%																																																																				
施設利用対象者 マクロデータ ※対象地区内10~24歳		開設当時【A】 (S42年10月時点)		71,629人		現在【B】 (R6年10月時点)		39,568人		増減率 (マクロデータ)		▲ 44.8%																																																																			
令和5年度 施設利用者推移		<p style="text-align: center;"><b>R5 利用者数(月別、平日・祝休日別)</b></p> <table border="1"> <caption>Estimated data for R5 User Count (月別、平日・祝休日別)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>(内訳・平日)</th> <th>(内訳・休日)</th> <th>平日(人/日)</th> <th>休日(人/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>800</td><td>700</td><td>50</td><td>150</td></tr> <tr><td>5月</td><td>750</td><td>850</td><td>55</td><td>155</td></tr> <tr><td>6月</td><td>3000</td><td>850</td><td>260</td><td>155</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1450</td><td>1450</td><td>110</td><td>270</td></tr> <tr><td>8月</td><td>750</td><td>1150</td><td>70</td><td>200</td></tr> <tr><td>9月</td><td>1600</td><td>1750</td><td>130</td><td>170</td></tr> <tr><td>10月</td><td>1050</td><td>1100</td><td>80</td><td>200</td></tr> <tr><td>11月</td><td>1550</td><td>1050</td><td>130</td><td>190</td></tr> <tr><td>12月</td><td>500</td><td>1300</td><td>40</td><td>155</td></tr> <tr><td>1月</td><td>700</td><td>600</td><td>50</td><td>75</td></tr> <tr><td>2月</td><td>1050</td><td>550</td><td>65</td><td>75</td></tr> <tr><td>3月</td><td>750</td><td>1250</td><td>70</td><td>115</td></tr> </tbody> </table>													月	(内訳・平日)	(内訳・休日)	平日(人/日)	休日(人/日)	4月	800	700	50	150	5月	750	850	55	155	6月	3000	850	260	155	7月	1450	1450	110	270	8月	750	1150	70	200	9月	1600	1750	130	170	10月	1050	1100	80	200	11月	1550	1050	130	190	12月	500	1300	40	155	1月	700	600	50	75	2月	1050	550	65	75	3月	750	1250	70	115
月	(内訳・平日)	(内訳・休日)	平日(人/日)	休日(人/日)																																																																											
4月	800	700	50	150																																																																											
5月	750	850	55	155																																																																											
6月	3000	850	260	155																																																																											
7月	1450	1450	110	270																																																																											
8月	750	1150	70	200																																																																											
9月	1600	1750	130	170																																																																											
10月	1050	1100	80	200																																																																											
11月	1550	1050	130	190																																																																											
12月	500	1300	40	155																																																																											
1月	700	600	50	75																																																																											
2月	1050	550	65	75																																																																											
3月	750	1250	70	115																																																																											

## 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるもののは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	117,520	100.0%	143,264	100.0%	124,018	100.0%
人件費	38,080	32.4%	39,594	27.6%	40,890	33.0%
物件費等	66,270	56.4%	88,571	61.8%	68,523	55.3%
維持修繕費	2,778	2.4%	4,921	3.4%	4,489	3.6%
減価償却費	10,393	8.8%	10,178	7.1%	10,116	8.2%
支払利息		0.0%		0.0%		0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計	117,520	100.0%	143,264	100.0%	124,018	100.0%
経常収益(直接的収入)	212	100.0%	299	100.0%	605	100.0%
使用料・手数料	212	100.0%	299	100.0%	605	100.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
収入合計	212	100.0%	299	100.0%	605	100.0%
年間コスト	▲ 117,308		▲ 142,965		▲ 123,413	

年間利用者数	17,725 人	21,225 人	26,660 人
延床面積当たりコスト	24,248 円/㎡	29,552 円/㎡	25,510 円/㎡
利用者1人当たりコスト	6,618 円/人	6,736 円/人	4,629 円/人
(参考)県民1人当たりコスト	98 円/人	121 円/人	106 円/人
有形固定資産減価償却率	90.3 %	91.5 %	92.7 %

(参考)岩手県の人口

(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

番号:建物名称	01:管理棟				02:体育館				03:宿泊棟												
構構造 / 種目	RC造		事務所建		S造		事務所建		RC造		住宅建										
階数	地上	3階	地下	0階	地上	1階	地下	0階	地上	2階	地下	0階									
建築面積	1,165.06 m <sup>2</sup>				785.00 m <sup>2</sup>				466.40 m <sup>2</sup>												
延床面積	2,401.01 m <sup>2</sup>				785.00 m <sup>2</sup>				913.56 m <sup>2</sup>												
建築年月	1981年6月	耐用年数	50年		1981年6月	耐用年数	38年		1981年6月	耐用年数	50年										
耐震診断 / 耐震改修																					
その他特記事項																					
主な建築・設備	建築																				
		受変電:屋外型キュービクル式				警報:自動火災報知設備				受変電:屋外型キュービクル式											
		発電:原動機ディーゼル				構内交換:電子交換機				発電:原動機ディーゼル											
	電気設備	警報:自動火災報知設備								警報:自動火災報知設備											
		構内交換:電子交換機								構内交換:電子交換機											
		給水:加圧送水方式・公共水道				消火:屋内消火栓、粉末消火				給水:加圧送水方式・公共水道											
		排水:浄化槽								排水:浄化槽											
	機械設備	給湯:中央式温水発生機								給湯:中央式温水発生機											
		消火:屋内消火栓、粉末消火								消火:屋内消火栓、粉末消火											
劣化度調査	建築	基礎鉄筋の露出・鏽				土間仕上げモルタル剥離				外部柱空隙											
		内壁タイル浮き・亀裂・剥離								基礎・階段裏鉄筋露出											
										内壁タイル剥離											
	電気設備	蛍光管不点灯				照明器具不点灯				非常用照明不点灯											
		換気扇フード破損								換気扇作動不良											
	機械設備	排煙窓開閉不良																			
定期点検	建築	R4 基礎鉄筋の露出・鏽、内壁タイル浮き・亀裂・剥離				R4 土間仕上げモルタル剥離				R4 外部柱空隙、基礎・階段裏鉄筋露出、内壁タイル剥離											
		R5 蛍光管不点灯				R5 照明器具不点灯				R5 非常用照明不点灯											
		R4 換気扇フード破損、排煙窓開閉不良								R5 換気扇作動不良											
	電気設備																				
改修・大規模修繕等工事履歴【百万円】	建築	H26:管理棟・宿泊棟・体育館屋根改修工事【33百万円】																			
		H30:屋根防水改修工事【16百万円】																			
	電気設備	R2:エアコン設置工事【9百万円】				R6:照明器具LED化改修工事【2百万円】															
		R2:非常用発電機更新工事																			
		R4:外灯照明器具等更新工事【2百万円】																			
	機械設備	H28:浄化槽・消火槽改修工事				バスケットボールゴール吊下げワイヤー取替工事【1百万円】															
		H29:本館・宿泊棟トイレ改修工事【6百万円】																			
		H29:受水槽更新工事【27百万円】																			

番号:建物名称	04:キャビン棟													
構 造 / 種 目	S造		雑屋建											
階 数	地上	2 階	地下	0 階	地上		地下		地上		地下			
建築面積	200.08 m <sup>2</sup>													
延床面積	298.10 m <sup>2</sup>													
建築年月	1996年3月	耐用年数	31年		耐用年数				耐用年数					
耐震診断 / 耐震改修														
その他特記事項														
主な建築・設備	建築													
	電気設備													
		消火:粉末消火器												
劣化度調査	建築	外壁仕上げ材劣化・欠損												
		軒天上破損												
	電気設備	照明器具鏽												
定期点検	建築	R4 外壁仕上げ材劣化・欠損、軒天上破損												
	電気設備	R5 照明器具鏽												
改修・大規模修繕等工事履歴 【百万円】	建築													
	電気設備													
直近5年の維持修繕・改修費		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計							
国庫							0百万円							
県債		11百万円		1百万円	1百万円		13百万円							
一般財源		18百万円		1百万円	1百万円	2百万円	22百万円							
その他							0百万円							
計		29百万円	0百万円	2百万円	2百万円	2百万円	35百万円							

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	改善・見直し(経費効率)	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	改善・見直し(長寿命化)	代替の可能性	低

## 6 今後の方向性(たたき台)

施設全体の方針	機能の方向性	機能移転	建物の方向性	売却・移管
	関係法令による位置づけ、45都道府県で青少年教育施設が設置されていること等を踏まえると、青少年の家が有する機能を県が継続して有する必要性はあると思われる。 一方、経費効率、建物性能については、いずれも評価が低いところ。 青少年の家を3施設有する根拠となっている人口や地域バランスに関しては、設立当時からの環境変化があるため、施設の集約化や市町村への移管等、様々な可能性について検討。			

## 7 長寿命化等対策の方向性等

長寿命化等対策の方向性	計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
主な維持修繕・改修の内容	キャンプ場境界柵維持保全	危険木伐採 第一炊事場大型テント 管理棟他排煙窓修繕 宿泊棟コンセント増設(設計) 維持保全	身障者トイレ改修(設計) 宿泊棟コンセント増設 維持保全	身障者トイレ改修 浄化槽汚水処理 操作盤更新 高圧気中開閉器更新 エアコン設置(設計) 維持保全	体育館ステージ壁修繕 エアコン設置 維持保全	
概算費用(見込)	4 百万円	21 百万円	25 百万円	23 百万円	56 百万円	129 百万円
国庫						0 百万円
県債	1 百万円	13 百万円	9 百万円	16 百万円	41 百万円	80 百万円
一般財源	3 百万円	8 百万円	16 百万円	7 百万円	15 百万円	49 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

## 1 施設概要

施設名称	岩手県立県北青少年の家		策定年月	R3.3	最終更新	R7.12
所在地	二戸市仁左平字放森61番35		施設類型	県民利用施設	財産区分	行政財産
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課		運営形態	指定管理	防災施設等指定	非該当
都市計画区域	都市計画区域外		防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
敷地面積	132,249.68 m <sup>2</sup>		建築面積	7,300.23 m <sup>2</sup>	延床面積	8,913.45 m <sup>2</sup>
竣工年度 (建築年月)	昭和58年度(昭和58年12月)		経過年数 (R7.4.1現在)	41年	施設内棟数	20棟
設置根拠	有	社会教育法(努力義務)、青少年の家条例			年間目標利用者数	29,477人

設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団宿泊活動等を通じて健全な青少年の育成を図ることを目的として設置。 学校の宿泊体験をメイン利用者に据え、各地区の青少年の総合的な教育振興の観点から、利用者の主対象を10歳から24歳まで(小学校5・6年生、中学生、高等学校1・2年生、一般青年)として設定し、宿泊定員とピーク時の受入人数とのバランスや各地区的社会教育の拠点施設としての役割も踏まえ、地域ごとに施設を整備した。 【参考:設置当時の施設別想定利用地域】 国立岩手山青年の家・区界高原少年自然の家ー岩手・紫波・稗貫地域、 県南青少年の家ー和賀・胆江・西磐井・東磐井地域、 陸中海岸青少年の家ー気仙・上閉伊・下閉伊地域、県北青少年の家ー九戸・二戸地域</li> <li>○ 社会教育法により設置される社会教育施設のうち、「青少年教育施設」として、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供、青少年の健全育成を推進する人材の育成を行うとともに学校や青少年団体等の利用に供するために設置する施設であり、その設置及び管理については、当該地方の必要に応じ都道府県教育委員会が行うこととされている。なお、学校教育法においても自然体験活動その他の体験活動の充実について規定されているほか、小学校学習指導要領では集団宿泊活動が「特別活動」の中に位置づけられており、その充実に努めるよう求められている。</li> <li>○ (開設当初)岩手のゴールデンプラン※によりスポーツの生活化を推進するため、青少年の家構内にスケート場を設置し、県北地域における冬季スポーツの振興を図ることも目的としていた。 ※岩手県が策定したスポーツ推進計画(計画期間:昭和47年度～昭和58年度)</li> <li>○ また、平成30年12月に出された中教審答申においては、上記の役割に加えて、青少年が社会の担い手となることを支援する拠点として、様々な悩みを抱える若者を対象とした相談や自立支援、引きこもり等の自立支援等の役割を担うことが期待されている。</li> </ul>
	<p>県北エリアにおける集団宿泊活動等を通じた健全な青少年の育成施設として昭和58年に設置され、施設周辺の自然環境も活かした団体研修の実施、体験活動の場のほか、スポーツ団体の合宿場所等として活用されている。</p> <p>スケート場は、施設設置当時の岩手県スポーツ推進計画「岩手のゴールデンプラン」により、スポーツの生活化を推進するため昭和58年の施設設置に併せて建築された。その後、平成6年に屋根の改修を行い、屋内スケート場として、平成10年開催の第53回国民体育大会冬季大会「岩手銀河国体」のアイスホッケー競技会場、平成28年開催の第71回国民体育大会冬季大会「希望郷いわて国体」ショートトラック競技・カーリング会場としても活用された実績があり、アイスホッケーやスケート競技の団体練習場としても活用されている。</p> <p>施設としては、食堂・研修室を含む管理研修棟、宿泊棟(定員約200人)、プレイホール(バドミントンコート2面)、ソフトボールグラウンド、テントサイト(定員約120人)、営火場(4か所)、スケート場(アイスホッケー1面、カーリング6シート、夏季はスポーツホールとして利用(バスケットボールコート1面))等がある。</p> <p>なお、給水施設のうち、堰堤・貯水槽・ポンプ室・高置タンク脱臭池・給水管・受水槽までの送水管については、二戸市から無償で借受けているもので、これに要する維持費及び補修費の経費は県が負担することとしている。</p>

類似施設	公共	有	岩手県立県南青少年の家(金ヶ崎町)、岩手県立陸中海岸青少年の家(山田町)、岩手県立野外活動センター(陸前高田市)、国立岩手山青少年交流の家(滝沢市)、盛岡市立区界高原少年自然の家(宮古市)※岩手県内では市町村立施設は1施設のみ 【参考 東北地区県立青少年教育施設数】 岩手県:4、青森県:2、宮城県:3、秋田県:5、山形県:5、福島県:3	民間	無	
未利用設備	無		大規模改修	無		
使用許可等の有無	有	売店設置(6.54m <sup>2</sup> )				

社会目的適合性 ※県民利用施設等のみ	①施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 団体宿泊訓練等を通じて健全な青少年の育成を図ることを目的として設置。 学校の宿泊体験をメイン利用者に据え、各地区的青少年の総合的な教育振興の観点から、利用者の主対象を10歳から24歳まで(小学校5・6年生、中学生、高等学校1・2年生、一般青年)として設定し、宿泊定員とピーク時の受入人数とのバランスや各地区的社会教育の拠点施設としての役割も踏まえ、地域ごとに施設を整備した。 【参考:設置当時の施設別想定利用地域】 国立岩手山青年の家・区界高原少年自然の家ー岩手・紫波・稗貫地域、 県南青少年の家ー和賀・胆江・西磐井・東磐井地域、 陸中海岸青少年の家ー気仙・上閉伊・下閉伊地域、県北青少年の家ー九戸・二戸地域</li> <li>○ 社会教育法により設置される社会教育施設のうち、「青少年教育施設」として、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供、青少年の健全育成を推進する人材の育成を行うとともに学校や青少年団体等の利用に供するため設置する施設であり、その設置及び管理については、当該地方の必要に応じ都道府県教育委員会が行うこととされている。なお、学校教育法においても自然体験活動その他の体験活動の充実について規定されているほか、小学校学習指導要領では集団宿泊活動が「特別活動」の中に位置づけられており、その充実に努めるよう求められている。</li> <li>○ (開設当初)岩手のゴールデンプラン※によりスポーツの生活化を推進するため、青少年の家構内にスケート場を設置し、県北地域における冬季スポーツの振興を図ることも目的としていた。 ※岩手県が策定したスポーツ推進計画(計画期間:昭和47年度～昭和58年度)</li> <li>○ また、平成30年12月に出された中教審答申においては、上記の役割に加えて、青少年が社会の担い手となることを支援する拠点として、様々な悩みを抱える若者を対象とした相談や自立支援、引きこもり等の自立支援等の役割を担うことが期待されている。</li> </ul>			
	②建物が提供する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然体験学習、創作体験、交流体験(共同宿泊生活)、視聴覚教育、体育及びレクリエーション</li> </ul>			
	③設置目的の適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育施設の設置及び管理については、社会教育法において当該地方の必要に応じ都道府県教育委員会が行うこととされており、市町村立の設置は盛岡市の1施設のみであり、施設の設置の意義も変わっていないことから、本施設には、引き続き、自然体験活動やスケート場・プラネタリウム等の施設の特色を活かした体験活動の機会の提供と団体宿泊訓練を通じて青少年の健全育成を図る意義があるものと考えられる。</li> <li>○ 青少年の研修の場としてのみならず、広く一般成人・児童等にも研修の場として開放し、各層の相互研修の機会の拡充に努め、地域における社会教育のセンター的機能と役割を果たすための研修事業を実施してきたところ。(主な利用地域:県北教育事務所管内の市町村)</li> <li>○ このほか、青少年活動等の指導者養成にかかる事業のほか、現在は、不登校や引きこもり傾向のある児童・生徒を対象とした体験プログラムを企画するなど多様な児童生徒の支援の拠点としての機能も果たしている。</li> </ul>			
	④施策上の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いわて県民計画及び岩手県教育振興計画(2024～2028)において、学校と家庭・地域との協働の推進のための取組として、青少年の家等の社会教育施設において、周辺の自然や歴史・文化を生かした子どもたちの体験学習の場の提供・充実に取り組むこととしているほか、生涯にわたり学び続ける環境づくりのために、青少年の家等における多様なニーズに応じる体験プログラムの実施により、県民の多様な学習を支援する環境づくりを進めるために必要である。</li> </ul>			
	⑤建物の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ②記載の機能については、(設立当時資料より)整備仕様に基づいた建物施設と個別設備、宿泊機能を有する運営体制により機能提供していることから、引き続き施設を維持していくことが必要。</li> <li>○ また、スケート場については、研修プログラムでの活用の他、一般利用やアイスホッケー・カーリング競技の団体利用・大会会場として県内全域を対象者として活用されており、県北地域における冬季スポーツ振興を図る拠点として、引き続き施設を維持していくことが必要。</li> </ul>			
	⑥類似施設への代替可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団宿泊機能を備えた市町村や民間運営の研修施設は同地区には設置されていない。</li> <li>○ 地域の体験活動及び団体宿泊活動の拠点としての役割を担っているほか、スケート場やプラネタリウム室など、他施設にない県内唯一の特徴を有し、同様の機能を提供できる施設は県内にないことから代替は困難。</li> <li>○ 他施設に集約した場合には、学校単位利用時の移動所要時間の増による研修活動時間の縮減、バス代等の利用者負担の増加なども懸念される。</li> </ul>			
	⑦今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団宿泊機能を備えた市町村や民間運営の研修施設は同地区には設置されていない。</li> <li>○ 地域の体験活動及び団体宿泊活動の拠点としての役割を担っているほか、スケート場やプラネタリウム室など、他施設にない県内唯一の特徴を有し、同様の機能を提供できる施設は県内にないことから代替は困難。</li> <li>○ 他施設に集約した場合には、学校単位利用時の移動所要時間の増による研修活動時間の縮減、バス代等の利用者負担の増加なども懸念される。</li> </ul>			
	⑧利用者推移の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症による受入制限等の影響により、利用者数は令和2年度から大幅に落ち込んだが、令和5年5月の5類移行に伴い、令和5年度実績はコロナ禍前の平成30年度実績の8割程度まで回復した。</li> <li>○ 人口減少・少子化の影響から、施設利用の主対象としている小・中・高・特別支援学校の児童生徒数は年々減少しており、コロナ禍前を上回る大幅な増加は難しい状況にある。</li> </ul>			
	⑨設置目的の達成に向けたKGI	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設利用想定者数(10歳から24歳)を基準とした、施設利用者数をKGIとして設定。 【現状値(R5)】 25,308人(利用想定者数:9,835人に対する利用率:257.32%) 【目標値(R7-R11)】 29,000人(利用想定者数:9,835人に対する利用率:294.86%(現状値より+3,692人)) (目標値は、指定管理者制度導入施設の運営評価にかかる目標値を参考に設定)</li> </ul>			
	名称	管理研修棟	現況写真		
主要棟	構造	RC造	種目	事務所建	
	階数	地上	2階	地下	0階
	建築面積	1,597.89 m <sup>2</sup>	延床面積	2,368.40 m <sup>2</sup>	
	建築年月日	1983年12月	法定耐用年数	50年	
	耐震診断	不要	耐震改修	不要	
	その他特記事項				

## 2 利用状況

R5 利用状況	開館日数	338日			開館時間		8:30~17:15		年間利用者数		36,324人																																																									
	月別・利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																							
		306	1,389	1,452	1,328	1,649	1,471	1,308	5,245	3,287	3,916	9,733	5,240																																																							
	(内訳・平日)	206	798	961	882	823	1,142	1,049	3,019	2,023	2,712	2,047	1,604																																																							
	(内訳・休日)	100	591	491	446	826	329	259	2,226	1,264	1,204	7,686	3,636																																																							
	利用者数内訳・団体	27,442人					利用者数内訳・個人		8,882人																																																											
	利用者数の推移 (直近5年間)	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		増減率 (R5/過去5年平均)																																																								
		41,690人		35,558人		21,536人		21,881人		29,839人		20.7%																																																								
施設利用対象者 マクロデータ ※対象地区内10~24歳		開設当時【A】 (S58年10月時点)		34,664人		現在【B】 (R6年10月時点)		9,746人		増減率 (マクロデータ)		▲ 71.9%																																																								
令和5年度 施設利用者推移		<p style="text-align: center;"><b>R5 利用者数(月別、平日・祝休日別)</b></p> <table border="1"> <caption>Estimated data for R5 User Count (月別、平日・祝休日別)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>内訳・平日 (人)</th> <th>内訳・休日 (人)</th> <th>平日 (人/日)</th> <th>休日 (人/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>100</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>5月</td><td>200</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>6月</td><td>300</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>7月</td><td>350</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>8月</td><td>400</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>9月</td><td>450</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>10月</td><td>500</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>11月</td><td>2,800</td><td>2,200</td><td>150</td><td>200</td></tr> <tr><td>12月</td><td>2,000</td><td>1,500</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>1月</td><td>2,500</td><td>1,500</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>2月</td><td>2,000</td><td>800</td><td>150</td><td>800</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1,500</td><td>400</td><td>150</td><td>150</td></tr> </tbody> </table>		月	内訳・平日 (人)	内訳・休日 (人)	平日 (人/日)	休日 (人/日)	4月	100	50	50	50	5月	200	100	100	100	6月	300	100	100	100	7月	350	100	100	100	8月	400	100	100	100	9月	450	100	100	100	10月	500	50	50	50	11月	2,800	2,200	150	200	12月	2,000	1,500	150	150	1月	2,500	1,500	150	150	2月	2,000	800	150	800	3月	1,500	400	150	150
月	内訳・平日 (人)	内訳・休日 (人)	平日 (人/日)	休日 (人/日)																																																																
4月	100	50	50	50																																																																
5月	200	100	100	100																																																																
6月	300	100	100	100																																																																
7月	350	100	100	100																																																																
8月	400	100	100	100																																																																
9月	450	100	100	100																																																																
10月	500	50	50	50																																																																
11月	2,800	2,200	150	200																																																																
12月	2,000	1,500	150	150																																																																
1月	2,500	1,500	150	150																																																																
2月	2,000	800	150	800																																																																
3月	1,500	400	150	150																																																																

## 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	154,141	100.0%	155,028	100.0%	157,640	100.0%
人件費	54,835	35.6%	56,209	36.3%	56,021	35.5%
物件費等	87,003	56.4%	85,318	55.0%	84,158	53.4%
維持修繕費	7,265	4.7%	9,279	6.0%	15,226	9.7%
減価償却費	5,037	3.3%	4,223	2.7%	2,236	1.4%
支払利息	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計	154,141	100.0%	155,028	100.0%	157,640	100.0%
経常収益(直接的収入)	4,764	100.0%	5,381	100.0%	4,695	100.0%
使用料・手数料	4,355	91.4%	4,972	92.4%	4,388	93.5%
その他	409	8.6%	409	7.6%	307	6.5%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
収入合計	4,764	100.0%	5,381	100.0%	4,695	100.0%
年間コスト	▲ 149,377		▲ 149,648		▲ 152,945	

年間利用者数	21,881人	29,839人	36,324人
延床面積当たりコスト	16,759円/m <sup>2</sup>	16,789円/m <sup>2</sup>	17,159円/m <sup>2</sup>
利用者1人当たりコスト	6,827円/人	5,015円/人	4,211円/人
(参考)県民1人当たりコスト	125円/人	127円/人	132円/人
有形固定資産減価償却率	98.3%	98.6%	98.8%

(参考)岩手県の人口

(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

番号:建物名称	01:管理研修棟				02:スケート場管理棟				03:プレイホール棟								
構構造 / 種目	RC造		事務所建		RC造		事務所建		S造		事務所建						
階数	地上	2階	地下	0階	地上	1階	地下	0階	地上	1階	地下	0階					
建築面積	1,597.89 m <sup>2</sup>				375.00 m <sup>2</sup>				490.00 m <sup>2</sup>								
延床面積	2,368.40 m <sup>2</sup>				375.00 m <sup>2</sup>				490.00 m <sup>2</sup>								
建築年月	1983年12月	耐用年数	50年		1983年12月	耐用年数	50年		1983年12月	耐用年数	38年						
耐震診断 / 耐震改修																	
その他特記事項																	
主な建築・設備	建築																
		受変電:屋内型キュービクル式		受変電:屋内型キュービクル式		警報:自動火災報知設備											
		発電:原動機ディーゼル		発電:原動機ディーゼル		構内交換:電子交換機											
	電気設備	警報:自動火災報知設備		警報:自動火災報知設備		その他:誘導支援設備											
		構内交換:電子交換機		構内交換:電子交換機													
		給水:自家水(表流水)		給水:自家水(表流水)		給水:自家水(表流水)											
		排水:浄化槽		排水:浄化槽		排水:浄化槽											
	機械設備	給湯:中央式温水発生機 等		給湯:中央式温水発生機 等		消火:屋内消火栓、粉末消火		消火:屋内消火栓、粉末消火									
		消火:屋内消火栓、粉末消火															
劣化度調査	建築	タイル剥がれ		庇の側面鋼板包み剥がれ		壁破損											
		屋根と壁立ち上がり部の潰れ		軒先周辺のキャップ剥がれ		外壁剥がれ破損											
		棟包み・軒先部のめくれと剥がれ															
	電気設備																
定期点検	建築	R4 タイル剥がれ、屋根と壁立ち上がり部の潰れ、棟包み・軒先部のめくれと剥がれ		R4 庇の側面鋼板包み剥がれ、軒先周辺のキャップ剥がれ		R4 壁破損、外壁剥がれ破損											
改修・大規模修繕等工事履歴【百万円】	建築	R1:創作室床改修工事【2百万円】															
	電気設備	H27:受変電設備改修工事【14百万円】		R6:照明LED化改修工事【2百万円】													
		R2:エアコン設置工事【9百万円】															
		R5:中庭低圧配管路改修工事【10百万円】															
	機械設備	H30:外灯設備更新工事【12百万円】															
		R1:本館・宿泊棟ほかトイレ改修工事【16百万円】															
		R2:真空暖房ポンプ更新工事【5百万円】															

番号:建物名称	04:スケート場				05:宿泊棟										
構造 / 種目	S造		雑屋建		S造		住宅建								
階数	地上	2階	地下	0階	地上	2階	地下	0階	地上		地下				
建築面積	3,695.28 m <sup>2</sup>				608.33 m <sup>2</sup>										
延床面積	3,904.08 m <sup>2</sup>				1,157.24 m <sup>2</sup>										
建築年月	1983年12月	耐用年数	31年		1983年12月	耐用年数	34年			耐用年数					
耐震診断 / 耐震改修															
その他特記事項															
主な建築・設備	建築														
		受変電:屋内型キュービクル式		受変電:屋内型キュービクル式											
		発電:原動機ディーゼル		発電:原動機ディーゼル											
	電気設備	警報:自動火災報知設備		警報:自動火災報知設備											
		構内交換:電子交換機		構内交換:電子交換機											
		給水:自家水(表流水)		給水:自家水(表流水)											
		排水:浄化槽		排水:浄化槽											
	機械設備	給湯:中央式温水発生機 等		給湯:中央式温水発生機 等											
		消火:屋内消火栓、粉末消火		消火:屋内消火栓、粉末消火											
劣化度調査	建築	軒先部瓦棒折れ													
		非常用照明器具不点灯		予備電源バッテリー不良											
		予備電源バッテリー不良													
	機械設備					換気扇の動作不良									
定期点検	建築	R4 軒先部瓦棒折れ													
	電気設備	R5 非常用照明器具不点灯		R5 予備電源バッテリー不良		R5 予備電源バッテリー不良									
	機械設備					R5 換気扇の動作不良									
改修・大規模修繕等工事履歴【百万円】	建築														
		R6:照明LED化改修工事【76百万円】													
	電気設備														
直近5年の維持修繕・改修費		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計								
国庫							0百万円								
県債		13百万円			4百万円	8百万円	72百万円		97百万円						
一般財源		2百万円	5百万円	2百万円	4百万円	6百万円	19百万円								
その他							0百万円								
計		15百万円	5百万円	6百万円	12百万円	78百万円	116百万円								

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	改善・見直し(経費効率)	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	改善・見直し(長寿命化)	代替の可能性	高

## 6 今後の方向性(たたき台)

施設全体の方針	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	長寿命化改修
	関係法令による位置づけ、45都道府県で青少年教育施設が設置されていること等を踏まえると、青少年の家が有する機能を県が継続して有する必要性はあると思われる。 一方、経費効率、建物性能については、いずれも評価が低いところ。 青少年の家を3施設有する根拠となっている人口や地域バランスに関しては、設立当時からの環境変化があるため、施設の集約化や市町村への移管等、様々な可能性について検討が必要であるが、当該施設についてはスケート場が整備されており施設として特色があること、地域バランスを踏まえると近隣に代替施設が無いことから、長期的には施設を現状維持していくことが必要。			

## 7 長寿命化等対策の方向性等

長寿命化等対策の方向性	計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。					
主な維持修繕・改修の内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
維持修繕	プラネタリウム室 エアコン改修 スケート場散水ポンプ交換 浄化槽エア配管改修 維持修繕	エアコン設置(設計) 各建物屋根塗装 (設計) 維持修繕	エアコン設置 各建物屋根塗装 維持修繕	エアコン設置 キャンプ場食事棟 新設(設計) 第2炊事場食事棟 新設(設計) 維持修繕		
概算費用(見込)	1 百万円	25 百万円	9 百万円	67 百万円	18 百万円	120 百万円
国庫						0 百万円
県債		5 百万円	4 百万円	49 百万円	12 百万円	70 百万円
一般財源	1 百万円	20 百万円	5 百万円	18 百万円	6 百万円	50 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

## 1 施設概要

施設名称	岩手県立野外活動センター		策定年月	R3.3	最終更新	R7.12			
所在地	陸前高田市広田町字大久保124番1		施設類型	県民利用施設	財産区分	行政財産			
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課		運営形態	直営	防災施設等指定	該当			
都市計画区域	都市計画区域外		防火地域	指定なし	用途地域	指定なし			
敷地面積	36,490.62 m <sup>2</sup>		建築面積	4,538.00 m <sup>2</sup>	延床面積	5,794.31 m <sup>2</sup>			
竣工年度 (建築年月)	令和3年度(令和3年3月)		経過年数 (R7.4.1現在)	4年	施設内棟数	7棟			
設置根拠	有	社会教育法(努力義務)、野外活動センタ一条例			年間目標利用者数	26,756人			
設置目的	<p>○ 「野外活動の普及奨励を図り、青少年の心身の健全な発達に寄与」することとして平成4年に「高田松原野外活動センター」を開所(陸前高田市高田町)。以後、青少年の総合的な教育振興の観点から、利用者の主対象を10歳から24歳まで(小学校5・6年生、中学生、高等学校1・2年生、一般青年)として設定。</p> <p>○ 社会教育法により設置される社会教育施設のうち、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供、青少年の健全育成を推進する人材の育成を行うとともに学校や青少年団体等の利用に供するため設置される「青少年教育施設」として、体験活動の機会と場を提供する中心的な役割を担っている。また、スポーツ施設整備に重点を置き、スポーツ合宿等の団体宿泊訓練を通じて協調性を養い、規則正しい生活体験の機会を提供する場でもある。</p> <p>※ 平成23年3月の東日本大震災津波によって被災。令和3年7月に「岩手県立野外活動センター」として陸前高田市広田町に移転復旧。</p>								
施設の概況	<p>岩手県立野外活動センター(愛称:ひろたハマラインパーク)は、2021年7月にオープンした。この施設は、東日本大震災により被災した「岩手県立高田松原野外活動センター」の代替施設として新築された。</p> <p>宿泊施設、研修施設、食堂、キャンプ場、運動施設を備えている社会教育施設である、詳細は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊施設:宿泊棟には洋室が42室、和室が3室、和洋室(身障者対応室)1室があり、約200名が宿泊可能である。</li> <li>研修施設:管理棟には約100名が研修できる研修室が2つ、各種創作プログラムを行える創作室がある。</li> <li>食堂:朝・昼・夜3食提供可能であり、席数は約200席である。</li> <li>キャンプ場:テントサイトが2つあり、それぞれにファイヤーサークルとトイレ・シャワー棟、野外炊事ができる10基のかまどを備えている。</li> <li>運動施設:人工芝テニスコート8面、バスケットコート2面分の体育館、400mトラックを確保できる多目的運動広場など充実したスポーツ施設を備えている。</li> </ul> <p>この施設設備により、野外活動や集団宿泊研修、スポーツ合宿など、さまざまな活動をサポートしている。</p> <p>施設独自の研修プログラムとして、沿岸地域という特性を活かしたいかだ体験や磯遊び等の海洋性野外活動プログラムを実施している。また、防災教育の拠点として、近隣施設と連携した教員対象の防災学習現地研修会、施設独自の防災学習プログラムを実施している。</p>								
類似施設	公共	有	岩手県立県南青少年の家(金ケ崎町)、 岩手県立県北青少年の家(二戸市)、岩手県立野外活動センター(陸前高田市)、 国立岩手山青少年交流の家(滝沢市)、 盛岡市立区界高原少年自然の家(宮古市 区界) ※岩手県内の市町村立施設は1施設のみ 【参考 東北地区県立青少年教育施設 数】 岩手県:4、青森県:2、宮城県:3、 秋田県:5、山形県:5、福島県:3	民間	無				
未利用設備	無			大規模改修	無				
使用許可等の有無	無								
①施設の設置目的			<p>○ 「野外活動の普及奨励を図り、青少年の心身の健全な発達に寄与」することとして平成4年に「高田松原野外活動センター」を開所(陸前高田市高田町)。以後、青少年の総合的な教育振興の観点から、利用者の主対象を10歳から24歳まで(小学校5・6年生、中学生、高等学校1・2年生、一般青年)として設定。</p> <p>○ 社会教育法により設置される社会教育施設のうち、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供、青少年の健全育成を推進する人材の育成を行うとともに学校や青少年団体等の利用に供するため設置される「青少年教育施設」として、体験活動の機会と場を提供する中心的な役割を担っている。また、スポーツ施設整備に重点を置き、スポーツ合宿等の団体宿泊訓練を通じて協調性を養い、規則正しい生活体験の機会を提供する場でもある。</p> <p>※ 平成23年3月の東日本大震災津波によって被災。令和3年7月に「岩手県立野外活動センター」として陸前高田市広田町に移転復旧</p>						
	②建物が提供する機能	○ 海洋性野外活動機能、集団宿泊研修機能、スポーツ合宿機能、子ども支援機能、防災拠点機能(避難受入時用備蓄)							

<p><b>社会目的適合性</b> ※県民利用施設等のみ</p>	<p>③設置目的の適合性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ①で示した施設の設置目的に、震災からの移転復旧にあたり「県民生活の向上」「防災拠点」の2点を施設が果たす役割として加え、設置目的達成のため、下記のとおり事業を実施しており、沿岸地域における研修拠点としての重要な機能を担っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿岸地域という特性を活かしたいかだ体験や磯遊び等の海洋性野外活動プログラムを実施している。</li> <li>・ 定員200名の宿泊室の他、人工芝テニスコート8面、バスケットコート2面分の体育館、400mトラックを確保できる多目的運動広場など充実したスポーツ施設を備え、スポーツ合宿や各種大会、生涯スポーツに対応している。</li> <li>・ 子どもから大人まで幅広い年代の方が体を動かして楽しめるトレッキング等の事業を実施している。</li> <li>・ 災害弱者への対応ができる安心・安全な施設を提供している。</li> <li>・ 防災教育の拠点として、近隣施設と連携した教員対象の防災学習現地研修会、施設独自の防災学習プログラムを実施している。</li> </ul> </li> <li>○ 上記機能については整備仕様に基づいた建物施設と運営体制により機能提供していることから、引き続き施設を維持していくことが必要。</li> </ul>																												
	<p>④施策上の必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いわて県民計画及び岩手県教育振興計画(2024～2028)において、学校と家庭・地域との協働の推進のための取組として、青少年の家等の社会教育施設において、周辺の自然や歴史・文化を生かした子どもたちの体験学習の場の提供・充実に取り組むこととしているほか、生涯にわたり学び続ける環境づくりのために、青少年の家や野外活動センターにおける施設の特性を活かした多様なニーズに応じる体験プログラムの実施により、県民の多様な学習を支援する環境づくりを進めるために必要である。</li> </ul>																												
	<p>⑤建物の必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ②記載の機能については、整備仕様に基づいた建物施設と個別設備、宿泊機能を有する運営体制により機能提供していることから、引き続き施設を維持していくことが必要。</li> </ul>																												
	<p>⑥類似施設への代替可能性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団宿泊機能を備えた研修施設は野外活動センターを含め県内に6施設あるが、400mトラックを確保できる屋外運動場や8面の人工芝テニスコートなど他の施設にはない大規模なスポーツ施設が整っており、施設内のスポーツ施設を使用した各種スポーツ合宿等の受入体制が最も整っている施設である。</li> </ul>																												
	<p>⑦今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校団体の宿泊利用が多いが、社会教育施設として子どもから大人まで幅広い年齢層の方に利用いただけるように、新しい事業やプログラムの実施、企業向け研修の案内やSNSを使った情報発信等、利用者層にあわせた効果的な広報活動を行っていく。</li> <li>○ 「防災拠点」として、野外活動センターは陸前高田市の指定避難所となっているが、夏季における非常時の避難者受け入れを安心・安全に行うためにエアコンの設置が必要である。通常時においても、利用団体から熱中症対策としてエアコンの設置を強く要望されていることから、利用者の安全性を確保するために早急な設置が必要。</li> </ul> <p>※現在野外活動センター内のエアコン設置箇所は救護室、身障者宿泊室、食堂の3箇所のみである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今までの野外活動センターとしての機能は維持しつつも、多様化するニーズに対応するためにノウハウのある民間への指定管理委託を含め、運営方法を検討していく。</li> </ul>																												
	<p>⑧利用者推移の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当施設は令和3年7月に開所し、学校へのチラシ配布やSNSでの広報活動を精力的に行っているものの全県的な知名度がまだ低い。また、開所時から新型コロナウイルス感染症による受入制限により、従前施設よりも利用者人数は少なくなっている。</li> <li>○ 人口減少・少子化の影響から、施設利用の主対象としている小・中・高・特別支援学校の児童生徒数は年々減少しており、移転復旧前を上回る大幅な増加は難しい状況にある。</li> </ul>																												
	<p>⑨設置目的の達成に向けたKGI</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設利用想定者数(10歳から24歳)を基準とした、施設利用者数をKGIとして設定。</li> <li>○ 社会教育施設として幅広い年齢層の利用促進は行っていくが、KGIについては、施設利用が最も多い年代である10～24歳を利用対象者として想定する。また、防災拠点とスポーツ合宿の機能を備えており、全県エリアが利用対象になると想定されるため、県全体の10～24歳を利用想定者とする。</li> </ul> <p>【現状値(R5)】 25,888人(利用想定者数:139,276人に対する利用率:18.58%)</p> <p>【目標値(R7-R11)】 27,000人(利用想定者数:139,276人に対する利用率:19.39% (現状値より+1,112人))</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">名称</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;">管理・宿泊棟</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">構造</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">RC造</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">種目</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">事務所建</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">階数</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">地上</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">2階</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">地下</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">建築面積</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">2,430.07 m<sup>2</sup></td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">延床面積</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">3,896.39 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">建築年月日</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">2021年3月</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">法定耐用年数</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">50 年</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">耐震診断</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">不要</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">耐震改修</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">不要</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">その他特記事項</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"></td></tr> </table>			名称	管理・宿泊棟			構造	RC造	種目	事務所建	階数	地上	2階	地下	建築面積	2,430.07 m <sup>2</sup>	延床面積	3,896.39 m <sup>2</sup>	建築年月日	2021年3月	法定耐用年数	50 年	耐震診断	不要	耐震改修	不要	その他特記事項		
名称	管理・宿泊棟																													
構造	RC造	種目	事務所建																											
階数	地上	2階	地下																											
建築面積	2,430.07 m <sup>2</sup>	延床面積	3,896.39 m <sup>2</sup>																											
建築年月日	2021年3月	法定耐用年数	50 年																											
耐震診断	不要	耐震改修	不要																											
その他特記事項																														

現況写真



## 2 利用状況

R5 利用状況	開館日数	328日			開館時間		6:00~21:00		年間利用者数		25,888人																																																																				
	月別・利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																		
		1,295	2,261	4,355	3,146	3,914	3,930	1,144	1,250	791	1,069	639	2,094																																																																		
	(内訳・平日)	620	282	1,615	1,671	2,722	2,126	341	808	163	152	321	550																																																																		
	(内訳・休日)	675	1,979	2,740	1,475	1,192	1,804	803	442	628	917	318	1,544																																																																		
	利用者数内訳・団体	25,659人					利用者数内訳・個人		229人																																																																						
	利用者数の推移 (直近5年間)	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		増減率 (R5/過去5年平均)																																																																			
	施設利用対象者 マクロデータ ※県内10~24歳	開設当時[A] R4年4月時点)	271,241人		現 在[B] (R6年10月時点)		137,493人		増減率 (マクロデータ)		▲ 49.3%																																																																				
令和5年度 施設利用者推移		<p><b>R5 利用者数(月別、平日・祝休日別)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>(内訳・平日)</th> <th>(内訳・休日)</th> <th>平日(人/日)</th> <th>休日(人/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>620</td><td>675</td><td>30</td><td>50</td></tr> <tr><td>5月</td><td>282</td><td>1,979</td><td>15</td><td>120</td></tr> <tr><td>6月</td><td>1,615</td><td>2,740</td><td>80</td><td>250</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1,671</td><td>1,475</td><td>80</td><td>150</td></tr> <tr><td>8月</td><td>2,722</td><td>1,192</td><td>130</td><td>120</td></tr> <tr><td>9月</td><td>2,126</td><td>1,804</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>10月</td><td>341</td><td>803</td><td>20</td><td>80</td></tr> <tr><td>11月</td><td>808</td><td>442</td><td>40</td><td>60</td></tr> <tr><td>12月</td><td>163</td><td>628</td><td>10</td><td>50</td></tr> <tr><td>1月</td><td>152</td><td>917</td><td>10</td><td>100</td></tr> <tr><td>2月</td><td>321</td><td>318</td><td>10</td><td>40</td></tr> <tr><td>3月</td><td>550</td><td>1,544</td><td>30</td><td>150</td></tr> </tbody> </table>													月	(内訳・平日)	(内訳・休日)	平日(人/日)	休日(人/日)	4月	620	675	30	50	5月	282	1,979	15	120	6月	1,615	2,740	80	250	7月	1,671	1,475	80	150	8月	2,722	1,192	130	120	9月	2,126	1,804	100	100	10月	341	803	20	80	11月	808	442	40	60	12月	163	628	10	50	1月	152	917	10	100	2月	321	318	10	40	3月	550	1,544	30	150
月	(内訳・平日)	(内訳・休日)	平日(人/日)	休日(人/日)																																																																											
4月	620	675	30	50																																																																											
5月	282	1,979	15	120																																																																											
6月	1,615	2,740	80	250																																																																											
7月	1,671	1,475	80	150																																																																											
8月	2,722	1,192	130	120																																																																											
9月	2,126	1,804	100	100																																																																											
10月	341	803	20	80																																																																											
11月	808	442	40	60																																																																											
12月	163	628	10	50																																																																											
1月	152	917	10	100																																																																											
2月	321	318	10	40																																																																											
3月	550	1,544	30	150																																																																											

## 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるもののは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	173,698	100.0%	181,504	100.0%	180,014	100.0%
人件費	85,989	49.5%	87,005	47.9%	86,695	48.2%
物件費等	78,904	45.4%	87,112	48.0%	85,901	47.7%
維持修繕費	1,768	1.0%	320	0.2%	350	0.2%
減価償却費	7,036	4.1%	7,068	3.9%	7,068	3.9%
支払利息	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計	173,698	100.0%	181,504	100.0%	180,014	100.0%
経常収益(直接的収入)	1,206	100.0%	3,885	100.0%	3,315	100.0%
使用料・手数料	1,176	97.5%	3,846	99.0%	3,247	97.9%
その他	30	2.5%	39	1.0%	68	2.1%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
収入合計	1,206	100.0%	3,885	100.0%	3,315	100.0%
年間コスト	▲ 172,492		▲ 177,619		▲ 176,699	

年間利用者数	8,629人	26,384人	25,888人
延床面積当たりコスト	29,769円/㎡	30,654円/㎡	30,495円/㎡
利用者1人当たりコスト	19,990円/人	6,732円/人	6,826円/人
(参考)県民1人当たりコスト	144円/人	150円/人	152円/人
有形固定資産減価償却率	14.6%	16.8%	18.9%

(参考)岩手県の人口 (単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

番号:建物名称	01:管理・宿泊棟				02:体育館				03:トイレ・シャワー棟A										
構造 / 種目	RC造		事務所建		W造		事務所建		W造		雑屋建								
階数	地上	2階	地下	0階	地上	1階	地下	0階	地上	1階	地下	0階							
建築面積	2,430.07 m <sup>2</sup>				1,380.39 m <sup>2</sup>				248.43 m <sup>2</sup>										
延床面積	3,896.39 m <sup>2</sup>				1,206.80 m <sup>2</sup>				248.43 m <sup>2</sup>										
建築年月	2021年3月	耐用年数	50年		2021年3月	耐用年数	24年		2021年3月	耐用年数	15年								
耐震診断 / 耐震改修	不要	不要			不要	不要			不要	不要									
その他特記事項																			
主な建築・設備	建築																		
		受変電:屋外型キュービクル式				警報:自動火災報知設備				警報:自動火災報知設備									
		発電:屋外型ディーゼル				構内交換:PBX				その他:誘導支援設備									
		警報:自動火災報知設備				その他:誘導支援設備													
	電気設備	構内交換:PBX																	
		その他:電気時計、映像音響設備、																	
		拡声設備、誘導支援設備、呼出設備、																	
		テレビ共同受信設備																	
劣化度調査	建築																		
	電気設備																		
定期点検	建築																		
	電気設備																		
	機械設備																		
改修・大規模修繕等工事履歴 【百万円】	建築																		
	電気設備	外灯設置工事【2百万円】																	
		非常用放送設備修繕【1百万円】																	
	機械設備	音姫設置工事【2百万円】																	

番号:建物名称	04:トイレ・シャワー棟B													
構造 / 種目	W造		雑屋建											
階数	地上	1階	地下	0階	地上		地下		地上		地下			
建築面積	248.43 m <sup>2</sup>													
延床面積	248.43 m <sup>2</sup>													
建築年月	2021年3月	耐用年数	15年			耐用年数				耐用年数				
耐震診断 / 耐震改修	不要	不要												
その他特記事項														
主な建築・設備	建築													
		警報:自動火災報知設備												
	電気設備	その他:誘導支援設備												
	機械設備	給水:加圧送水方式・公共水道												
		排水:浄化槽												
		給湯:石油給湯器												
		タンク:オイルタンク(灯油・190L)												
		消火:粉末消火												
劣化度調査	建築													
	電気設備													
定期点検	機械設備													
改修・大規模修繕等工事履歴 【百万円】	建築													
	電気設備													
	機械設備													
直近5年の維持修繕・改修費		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計							
国庫							0百万円							
県債							0百万円							
一般財源				1.54百万円	2.63百万円		4.17百万円							
その他							0百万円							
計		0百万円	0百万円	1.54百万円	2.63百万円	0百万円	4.17百万円							

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	改善・見直し(経費効率)	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	改善・見直し(複合化等)	代替の可能性	低

## 6 今後の方向性(たたき台)

施設全体の方針	機能の方向性	複合化	建物の方向性	現状維持
	関係法令による位置づけ、45都道府県で青少年教育施設が設置されていること等を踏まえると、野外活動センターが有する機能を県が継続して有する必要性はあると思われる。 一方、経費効率の評価が低く、利用促進を図ることや受益者負担の適正化などにより、収支改善や1人あたりコストの低減を図り、経費効率を上げることが必要。 また、施設を再建してから間もないことから、野外活動センター自体を移管することは考えにくいが、人口減少に伴い利用対象者が減少傾向であることを踏まえ、機能が類似している青少年の家の機能を当該施設に統合し、青少年教育施設の集約化等を検討することが必要。			

## 7 長寿命化等対策の方向性等

長寿命化等対策の方向性	計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
主な維持修繕・改修の内容	非常用電源改修 エアコン設置(設計) 屋外Wi-Fi設置	エアコン設置 遊具広場エッキング	小屋設置	バス車庫・倉庫設置(設計)		
概算費用(見込)	0 百万円	11 百万円	253 百万円	3 百万円	3 百万円	270 百万円
国庫						0 百万円
県債		6 百万円	189 百万円	1 百万円	2 百万円	198 百万円
一般財源		5 百万円	64 百万円	2 百万円	1 百万円	72 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。